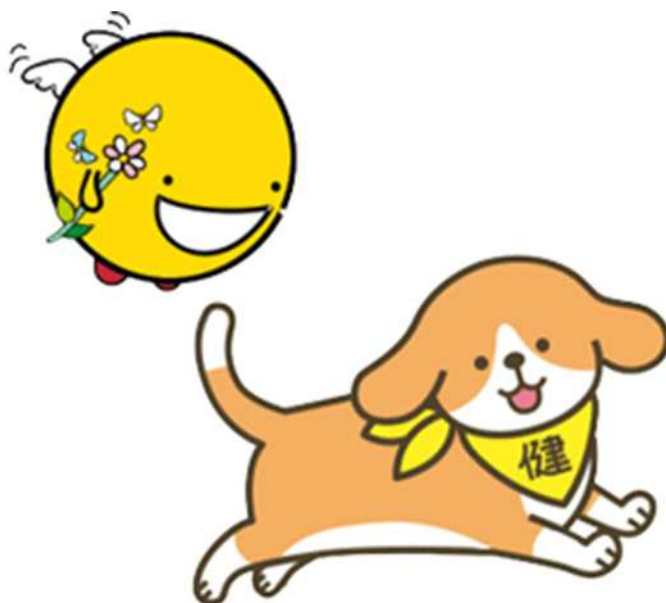


2026 年度

愛知県新城保健所事業概要



本書の数表の記号

該当する数値がない場合	—
該当する数値があるものの不明な場合	…
該当する数値が本質的にありえない場合	•
減少をあらわす場合	△

「愛知県」	名古屋市を含む数値
「県 計」	名古屋市を除く数値

目 次

第1 保健所の概要

1 沿 革	1
2 組織及び業務	4
3 職 員 数	7
4 決 算	8
5 そ の 他	9

第2 管内の概況

1 管 内 の 状 況	13
2 管 内 の 課 題	16

第3 2026年度 事業計画

21

第4 2025年度 事業実績

1 主要事業の概要	
(1) 東三河北部圏域保健医療福祉推進会議	27
(2) 東三河北部構想区域地域医療構想推進委員会	27
(3) 薬物乱用防止啓発事業	27
(4) エイズ対策事業	27
(5) 生活習慣病対策推進事業	27
(6) 栄養改善指導事業	28
(7) 歯科口腔保健推進事業	28
(8) 市町村保健活動推進事業	28
(9) 地域健康課題対応事業	29
(10) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	29
(11) 難病患者地域ケア推進事業	29
(12) 地域・職域保健連携推進事業	30
(13) 精神保健福祉対策事業	30
(14) 自殺・ひきこもり対策事業	30

2 各課関連の事業

(1) 連絡調整会議	31
(2) 研修等	31
(3) 調査・研究	32
(4) 健康教育	32
(5) 健康づくり・生活習慣病対策	33

3 総務企画課の事業

(1) 保健統計	35
(2) 医療	41
(3) 各種医療給付申請等	43
(4) 原子爆弾被爆者	53
(5) 介護（保険）	53

4 環境・食品安全課の事業

(1) 薬務	55
(2) 感染症予防（結核を除く）	57
(3) 予防接種	60
(4) 生活環境の衛生指導	65
(5) プール	67
(6) 食品安全	68
(7) 食鳥処理の事業の規制	75
(8) 化製場等の指導	75

5 健康支援課の事業

(1) 結核予防	77
(2) 生活習慣病予防	79
(3) 母子保健	80
(4) 栄養改善	82
(5) 歯科保健	82
(6) 難病	84
(7) ホームレス保健サービス支援事業	84
(8) 保健師活動	85
(9) 精神保健福祉	86
(10) 自殺・ひきこもり対策	91

第1 保 健 所 の 概 要

1 沿 革

年 月	新城保健所	田口保健所、設楽保健所、 設楽支所、設楽保健分室、設楽出張窓口
1937 年 4 月	保健所法（法律第 42 号）施行。 保健所法に基づき設置認可される。 南設楽郡新城町東入船 121 番地、佐々木医院の一部を借り受け、新城保健所として発足し、所長以下 6 名の職員を持って業務を開始する。 所轄区域は、南設楽郡及び八名郡の一部 3 町 9 村（南設楽郡新城町・千郷村・東郷村・長篠村・鳳来寺村・海老町・作手村・八名郡大野町・七郷村・八名村・山吉田村・舟着村）。 南設楽郡新城町字滝の上 7 番地、元新城健康相談所の横に新城図書館の建物を買収の上移転増設して、木造瓦葺一部 2 階建本館（延面積 325.08 ㎡）竣工、業務を開始する。	
1944 年 9 月		
1944 年 10 月		北設楽郡田口町大字田口字町浦 15、依田寛一住宅の一部を借り受け、田口保健所として発足し、所長以下 6 名の職員をもって業務を開始する。 所轄区域は北設楽郡 3 町 11 村（田口町・名倉村・段嶺村・振草村・本郷町・下川村・園村・御殿村・三輪村・豊根村・富山村・上津具村・下津具村・稲武町）。 北設楽郡田口町大字田口字玉ノ木、元健民道場（延面積 85.95 ㎡）を借用し移転、業務を開始する。
1946 年 6 月		
1947 年 9 月	保健所法改正に伴い、警察署の衛生行政事務が移管される。	北設楽郡本郷町大字本郷字下岡本 6－2、元愛知県本郷林産物検査所、木造平屋建（延面積 104.12 ㎡）を借り受け、本郷支所を開設する。 本郷町・下川村・園村・御殿村・三輪村・振草村・豊根村及び富山村の 1 町 7 村を担当し、6 名の職員をもって業務を開始する。
1947 年 11 月		
1948 年 12 月		訓令第 77 号により保健所処務規定が改正され、総務係・事業係・衛生係及び保健予防係の 4 係が設置される。 保健所法に基づく、新城保健所運営協議会・田口保健所運営協議会を設置。
1951 年 8 月		北設楽郡田口町大字田口字矢高 5－6 に新庁舎を建設し移転、業務を開始する。総工費 2,508,800 円、本館（木造平屋建 404.51 ㎡）、講堂（39.67 ㎡）、ポンプ室（3.73 ㎡）。 北設楽郡田口町大字田口字中島 1 7 に所長公舎新築。総工費 250,000 円（木造平屋建 52.07 ㎡）。
1952 年 2 月	訓令第 1 号により、総務課・衛生課及び保健予防課の 3 課が設置される。	
1953 年 7 月		本郷支所新庁舎完成。総工費 1,587,000 円、本館（木造 2 階建延面積 175.20 ㎡）、倉庫（6.61 ㎡）。

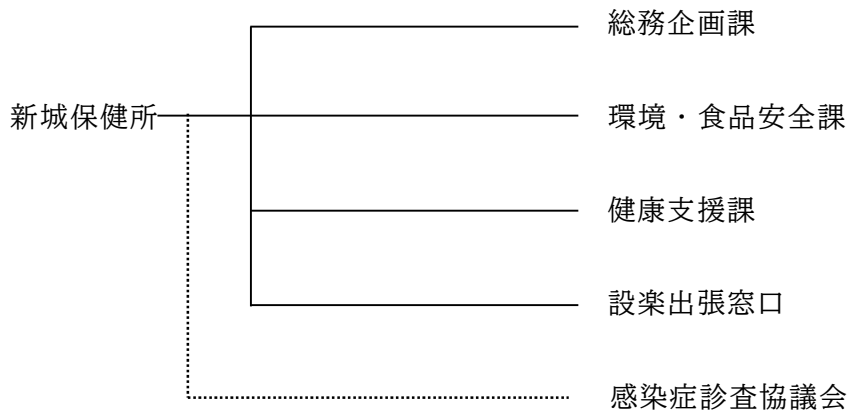
1954 年 4 月	南設楽郡新城町字東入船 78 番地に総工費 6,312,000 円をもって庁舎の建設に着手する。	
1954 年 9 月	庁舎（本館建設面積 436.77 ㎡）が竣工し、9 月 21 日業務を開始する。	
1955 年 4 月	町村合併により、南設楽郡新城町・千郷村・東郷村・八名郡八名村及び舟着村の 1 町 4 村が合併し新城町となる。	町村合併により、北設楽郡本郷町・下川村・園村及び御殿村の 1 町 3 村が合併し、東栄町となる。 これに伴い、本郷支所は東栄支所と改称される。
1956 年 4 月	町村合併により、南設楽郡長篠村・鳳来寺村・及び八名郡大野町・七郷村の 1 町 3 村が合併し鳳来町となる。	
1956 年 7 月		町村合併により、北設楽郡三輪村の一部（旧畑村・奈根村）が東栄町に合併される。 なお、三輪村の一部（旧川合村・池場村）は、南設楽郡鳳来町と合併。
1956 年 9 月	町村合併により、南設楽郡海老町及び八名郡山吉田村の 1 町 1 村が鳳来町に合併される。	町村合併により北設楽郡田口町・名倉村・段嶺村及び振草村の一部（旧神田村・平山村・宇連村）の 1 町 3 村が合併し設楽町となり、振草村の一部（旧古戸村・上栗代村・下栗代村・小林村）は東栄町に合併される。また、上津具村と下津具村が合併し、津具村となる。 町村合併による名称変更に伴い、田口保健所は設楽保健所と改称される。
1958 年 11 月	新城市制が施行される。	
1962 年 3 月	新城市平井字中田 17 番地に総工費 1,380,000 円をもって、所長公舎（建設面積 72.71 ㎡）竣工。	
1967 年 10 月		所長公舎改築（木造平屋建 68.43 ㎡）。
1969 年 9 月	保健所処務細則の一部が改正され、衛生課の分掌中、環境保全係が設置される。	
1975 年 10 月		北設楽郡設楽町大字田口字向木屋 28-2 に庁舎を建築し移転、業務を開始する。総工費 142,403,935 円、本館（鉄筋コンクリート造り一部 2 階建延 786.95 ㎡）、車庫（47.70 ㎡）プロパン庫（5.51 ㎡）。
1976 年 4 月	係制度が廃止され、主査制度となる。	

1986 年 4 月	新城市字中野地内に総工費 323, 442, 505 円をもって現庁舎の建設に着手する。	
1987 年 3 月	庁舎竣工、本館（鉄筋コンクリート造り一部 2 階建）910.79 m ² 、車庫（鉄骨平屋建）80.50 m ² 、自転車置場（鉄骨平屋建）12.00 m ² で 1987 年 4 月 13 日業務を開始する。	
1996 年 8 月	所長公舎を廃止した。	
1997 年 4 月	地域保健法による保健所再編により、愛知県行政機関設置条例が一部改正され、新城保健所と設楽保健所が新たに新城市、北設楽郡及び南設楽郡を管轄する新城保健所として業務を開始する。旧設楽保健所は設楽支所として配置した。	
2002 年 3 月	新城設楽児童相談センター新設のため、庁舎会議室を改修するとともに新たに会議室（プレハブ鉄骨造平屋建）97.65 m ² 竣工、業務を 2002 年 4 月 1 日開始。	
2002 年 4 月	地方機関再編により愛知県行政機関設置条例が全部改正され、愛知県新城設楽事務所の行政機関となる。	
2005 年 3 月		同改正により北設楽郡稲武町が加茂保健所（足助支所）の所管区域となる。
2005 年 4 月		設楽支所長公舎を廃止した。
		管理課と地域保健課を統合し地域保健課とし、衛生課との 2 課体制となる。
2005 年 10 月	市町村合併により、新城市、南設楽郡鳳来町及び南設楽郡作手村の 1 市 1 町 1 村が合併し新城市となる。	町村合併により、北設楽郡設楽町と北設楽郡津具村の 1 町 1 村が合併し設楽町となる。
2005 年 11 月		町村合併により、北設楽郡富山村が北設楽郡豊根村に合併される。
2008 年 3 月	新城設楽児童相談センターが新城設楽事務所健康福祉課と統合し、新城設楽福祉相談センターとなったため、試験検査室を福祉相談センター事務室に改修し、2008 年 4 月 1 日から業務開始。	
2008 年 4 月	地方機関の見直しにより愛知県行政機関設置条例が一部改正され、新城設楽山村振興事務所から独立した設置となる。	
	衛生課が環境・食品安全課に、地域保健課が健康支援課となる。	設楽支所が設楽保健分室として配置され課制は廃止となる。
2015 年 3 月		設楽保健分室が、新城設楽建設事務所設楽支所へ移転した。
2018 年 4 月	出張所等の見直しにより愛知県行政機関設置条例が一部改正され、設楽保健分室が廃止となり、相談窓口として設楽出張窓口を開設する。	

2 組織及び業務

(1) 組織

組織図（2026年4月1日現在）



(2) 業務

2026年4月1日現在

課 名	業務内容
総務企画課	1 文書及び公印の管守に関する事。 2 職員の人事及び福利厚生に関する事。 3 予算、会計及びその他庶務に関する事。 4 建物、附属設備及び物品の保全管理に関する事。 5 地域保健の総合的企画及び調整に関する事。 6 地区保健活動の育成指導に関する事。 7 健康危機管理の総合的企画及び調整に関する事。 8 人口動態統計及び保健統計に関する事。 9 健康づくりに関すること（健康支援課の事務分掌事項を除く。）。 10 健康教育及び医療社会事業に関する事。 11 医務に関する事。 12 介護老人保健施設及び介護医療院の指導に関する事。 13 その他他の課の主管に属しないこと。

課 名	業務内容
環境・食品 安 全 課	1 感染症（結核を除く。）の予防及び医療に関すること。 2 予防接種（結核を除く。）に関すること。 3 理容師、美容師及びクリーニング師に関すること。 4 興行場、旅館、公衆浴場、理容所、美容所及びクリーニング所に関すること。 5 住宅宿泊事業に関すること。 6 建築物における衛生的環境の確保に関すること。 7 墓地、火葬場及び納骨堂に関すること。 8 胞衣及び産汚物の取締りに関すること。 9 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。 10 衛生検査所に関すること。 11 プール等の指導監督に関すること。 12 薬務に関すること。 13 食品の衛生に関すること（愛知県衛生研究所の事務分掌事項を除く。）。 14 ふぐ処理師の免許に関すること。 15 製菓衛生師の免許に関すること。 16 調理師の免許に関すること。 17 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関すること。 18 化製場、死亡獣畜取扱場、畜舎、動物処理場等の衛生に関すること。 19 犬等の狂犬病の発生等の措置に関すること。 20 その他生活環境の衛生に関すること。

課 名	業務内容
健康支援課	1 健康づくりに係る技術指導に関すること。 2 母子保健に関すること。 3 母体保護に関すること。 4 精神保健及び精神障害者の福祉に関すること。 5 自殺の予防に係る対策等心の健康の保持及び増進に関すること。 6 治療方法が確立していない疾病その他特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関すること。 7 歯科保健に関すること。 8 栄養指導及び栄養調査に関すること。 9 栄養士の免許に関すること。 10 結核の予防及び医療に関すること。 11 保健師、助産師及び看護師の業務に関すること。 12 公害保健に関すること。 13 その他地域住民の健康の保持に関すること（他の課の事務分掌事項を除く。）。

（注）愛知県行政組織規則（昭和 39 年 4 月 1 日規則第 21 号）による。

課 名	業務内容
設楽出張窓口	1 医療費公費負担の申請受付。 2 各種資格免許の申請受付。 3 食品・環境衛生・薬務関係の許可申請受付。 4 試験検査の受付。

3 職 員 数

(2026 年 4 月 1 日現在)

職 名 職種別内訳		計	所長	次長	課長	課長補佐 (班長)	課長補佐	主任専門員	主査	主任	主事	技師	再任用	一般職非常勤
総 数		26	1	1	2	2	3	1	4	5	3	2	2	-
医 師		1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
歯科医師		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
薬剤師（薬学）		4	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	1	-
獣医師		3	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-
保健師		6	-	-	1	-	1	-	-	2	-	2	-	-
歯科衛生士		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栄養士		1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
精神保健福祉相談員		2	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
事務職員		8	-	1	-	1	-	-	-	2	3	-	1	-
課 別 職 員 の 内 訳	総務企画課 (所長・次長含む)	11	1	1	-	1	-	1	-	3	3	-	1	-
	環境・食品安全課	7	-	-	1	1	-	-	3	1	-	-	1	-
	健康支援課	8	-	-	1	-	3	-	1	1	-	2	-	-

男女別人員 男 12 人 女 14 人 平均年齢 44.9 歳

(注)休職 1 人、育児休業 1 人、欠員補充臨時的任用職員除く

4 決 算

(2025 年度)

|一般会計|

(単位：円)

歳 入			歳 出		
科 目		金 額	科 目		金 額
款	項		款	項	
使用料及び 手数料		1,137,610	福祉医療費		14,821,143
	使用料	16,460		保健医療費	2,020,232
	手数料	1,121,150		生活衛生費	517,230
諸収入		8,612		保健所費	11,634,556
	土地貸付収 入	1,112		医薬費	649,125
	雑 入	7,500			
			総務企画費		1,200
				防災安全費	1,200
合 計		1,146,222	合 計		14,822,343

|特別会計|

歳 入			歳 出		
科 目		金 額	科 目		金 額
款	項		款	項	
			保健事業費		31,668
				保健事業費	31,668
合 計		-	合 計		31,668

5 その他

- (1) 新城保健所のホームページ（ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shinshiro-hc/> ）
管内の保健医療情報等について、インターネットにより提供している。

(2) 庁 舎

ア 本 所

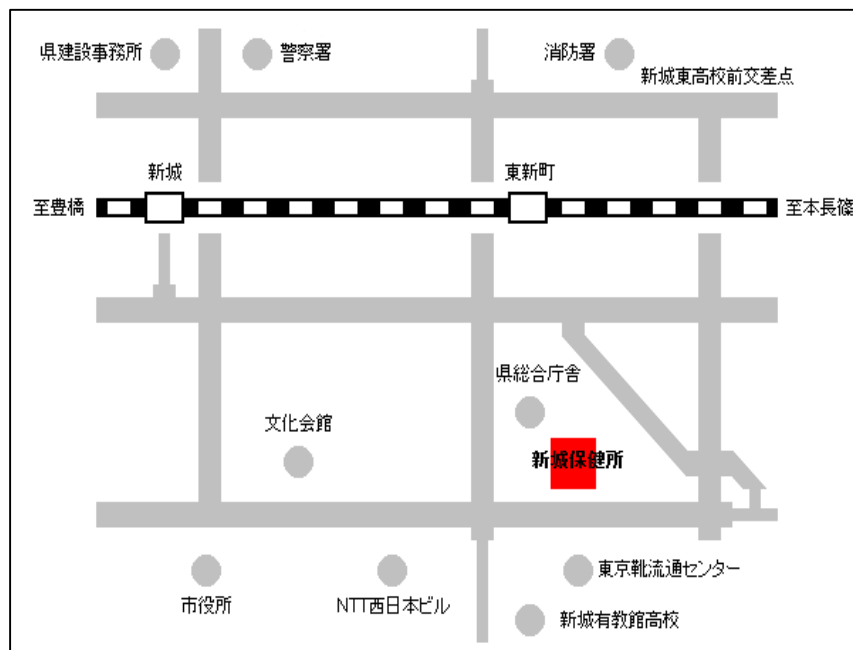
位 置：愛知県新城市字中野6番地1

敷地面積：3,701.99 m² 建物面積：927.25 m²

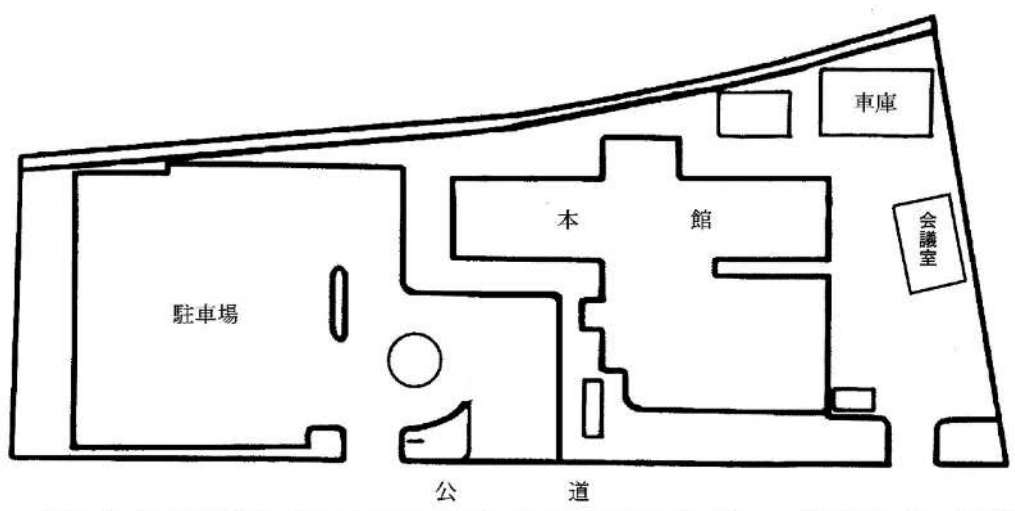
延 面 積：1,100.94 m²

構 造：鉄筋コンクリート造 2階建一部平家（本館） 鉄骨造 平家建（車庫）
鉄骨造 平家建（自転車置場） プレハブ鉄骨造 平家建（会議室）

○ 位置図



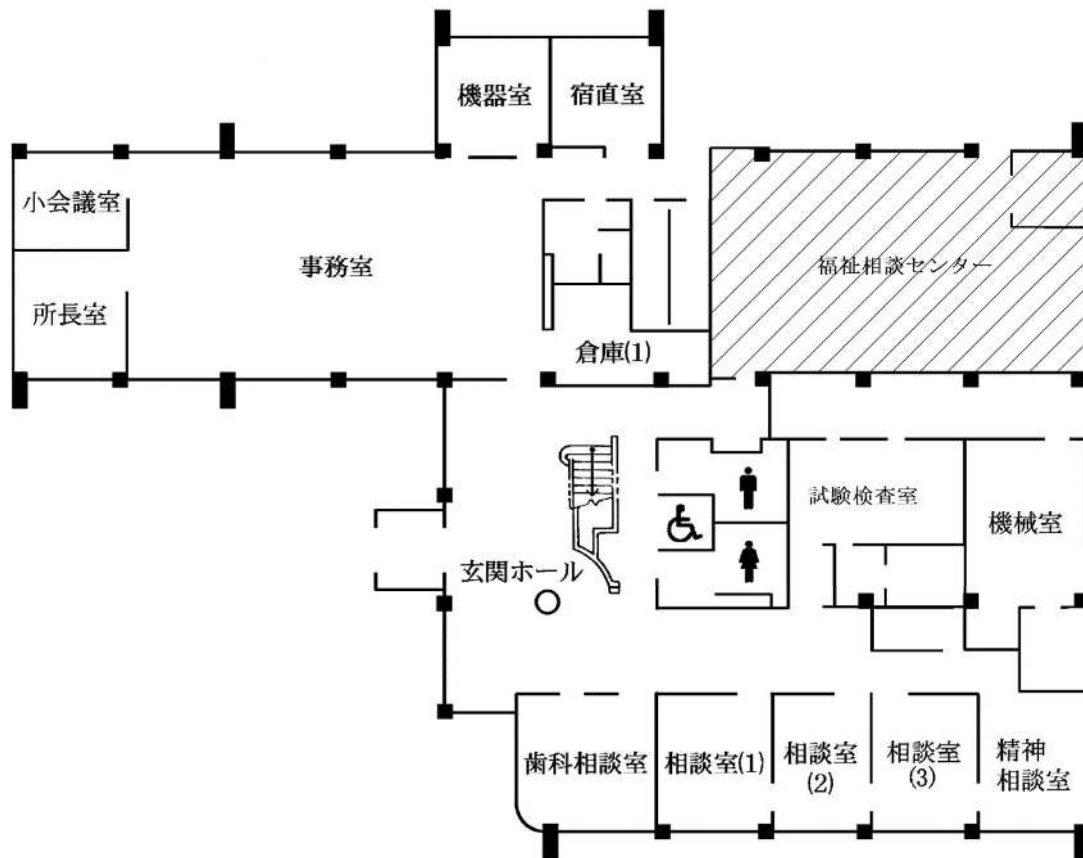
○ 配置図



平 面 図

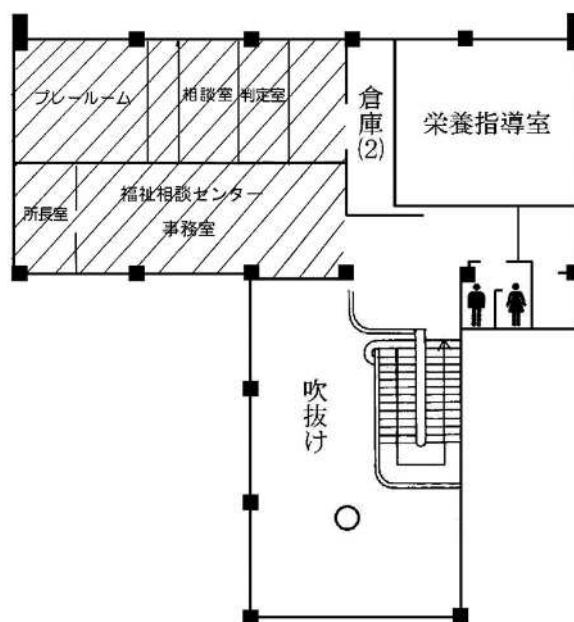
1 階平面図 (725.34 m²)

一部新城設楽福祉相談センター (116.71 m²)



2 階平面図 (185.45 m²)

一部新城設楽福祉相談センター (99.70 m²)



イ 設 楽 出 張 窓 口

開 設 日：火・水・金曜日（休日を除く）

受付時間：午前 10 時から午後 3 時 30 分まで

位 置：愛知県北設楽郡設楽町田口字川原田 6－18（新城設楽建設事務所設楽支所 1 階）

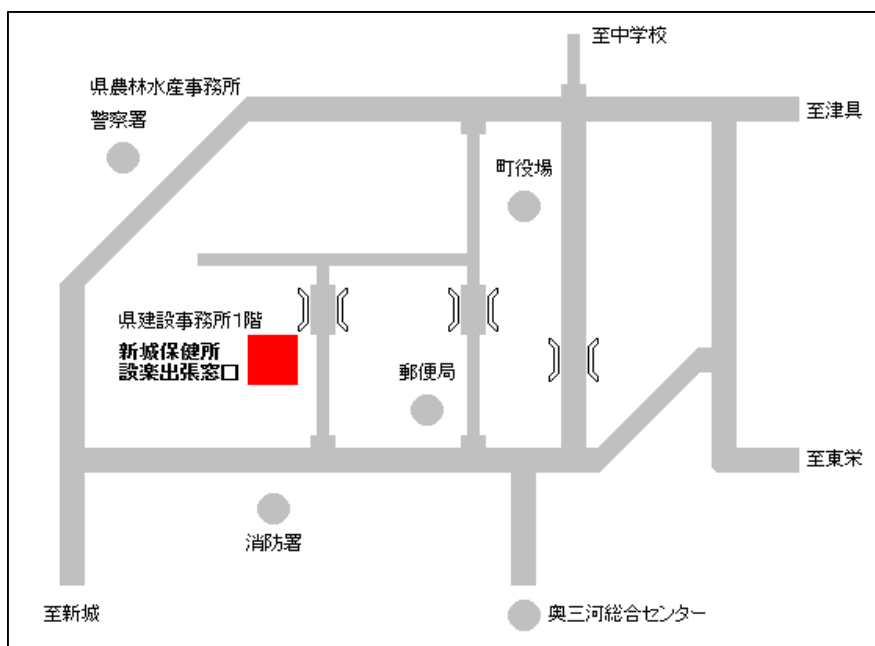
敷地面積：－

建物面積：－

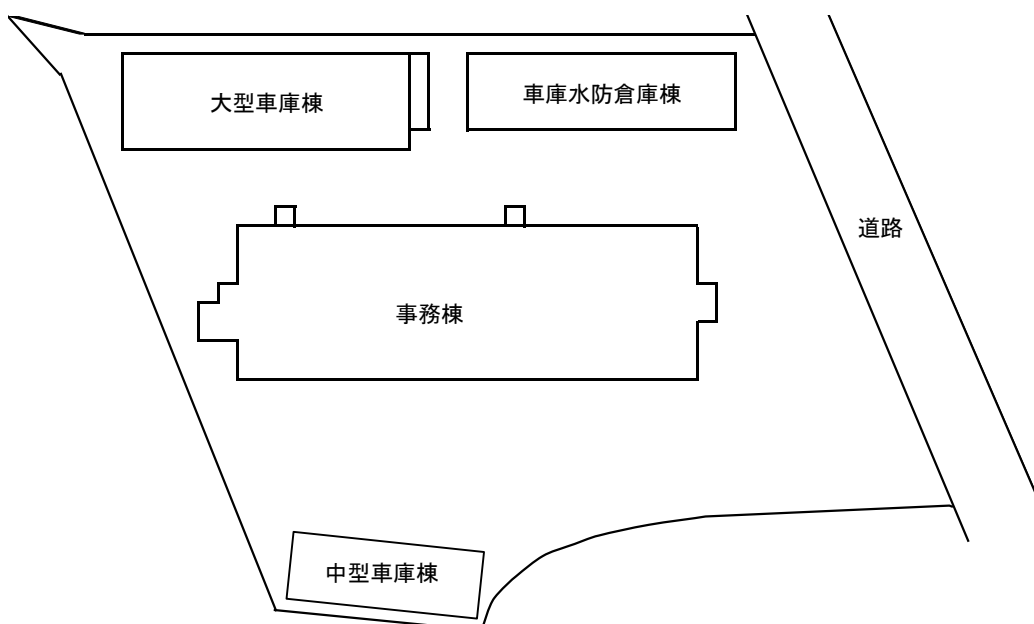
面 積：111. 1826 ㎡

構 造：鉄筋コンクリート造 3 階建

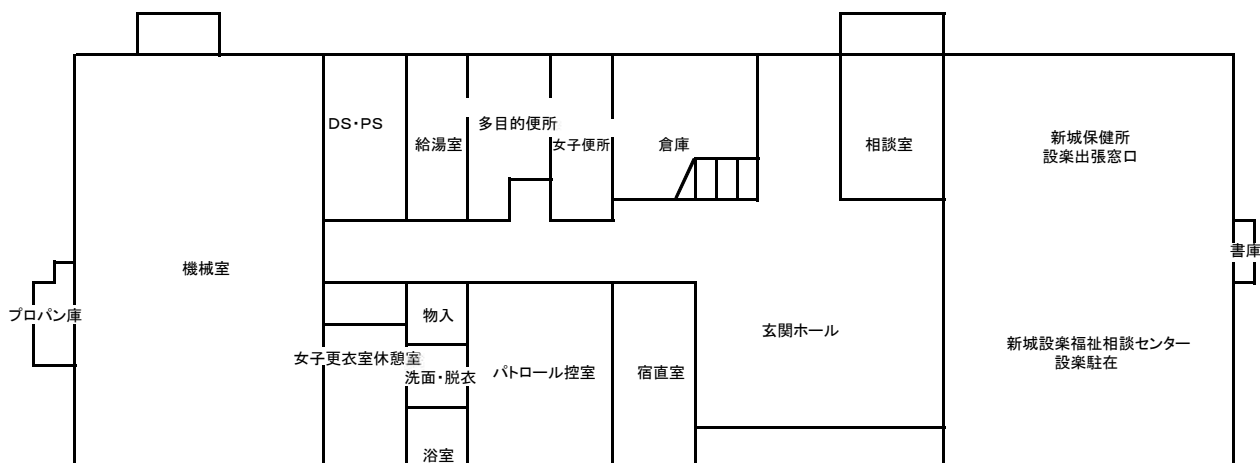
○ 位置図



○ 配置図



○ 平面図（１階）



（３）健康相談等日割

ア 健康相談

（2026 年 4 月 1 日現在）

場 所	内 容	実施日	受付時間
新城保健所	エイズ相談 H I V ・梅毒無料匿名検査 肝炎無料検査	毎月第 2 ・ 4 月曜日	9：00～11：00
	栄養相談	毎月第 2 月曜日	9：00～11：00
	歯科相談		
	こころの健康相談	月～金（保健所開庁日）	9：00～16：30

イ 試験検査（2004 年度から受付のみ）

項 目	受付場所	検査受付日	受付時間
水質検査・食品検査 （予約制）	新城保健所	毎週火曜日	9：00～11：00
	設楽出張窓口		10：00～11：00
細菌検査等 （寄生虫卵検査含む）	新城保健所		9：00～11：00
	設楽出張窓口		10：00～11：00

第2 管内の概況

1 管内の状況

｜地勢・産業｜

管内は、新城市、北設楽郡（設楽町、東栄町、豊根村）の1市2町1村で構成され、面積は1,052.4k㎡で県面積の20.4%、2025年10月における人口は47,785人で、県人口の0.64%を占めている。

愛知県の東北端に位置し、北は長野県、東は静岡県と境を接し、木曽山脈から続く長野県境の茶臼山（標高1,415m）を頂点に北部は、三河山地が連なる山間地域であり、豊川、矢作川支流及び天竜川支流の上流域は、森林資源の宝庫となっている。南部は、豊川、宇連川などが流れ、豊川の中流域から次第に丘陵性台地が開け、最も南に位置する新城市は、内陸工業都市として企業誘致を進め地域の中核都市となっている。産業は、ゴム、金属、機械、電気など多種にわたり、特産品としては、煎茶、柿、ぶどうなどがある。

｜交通｜

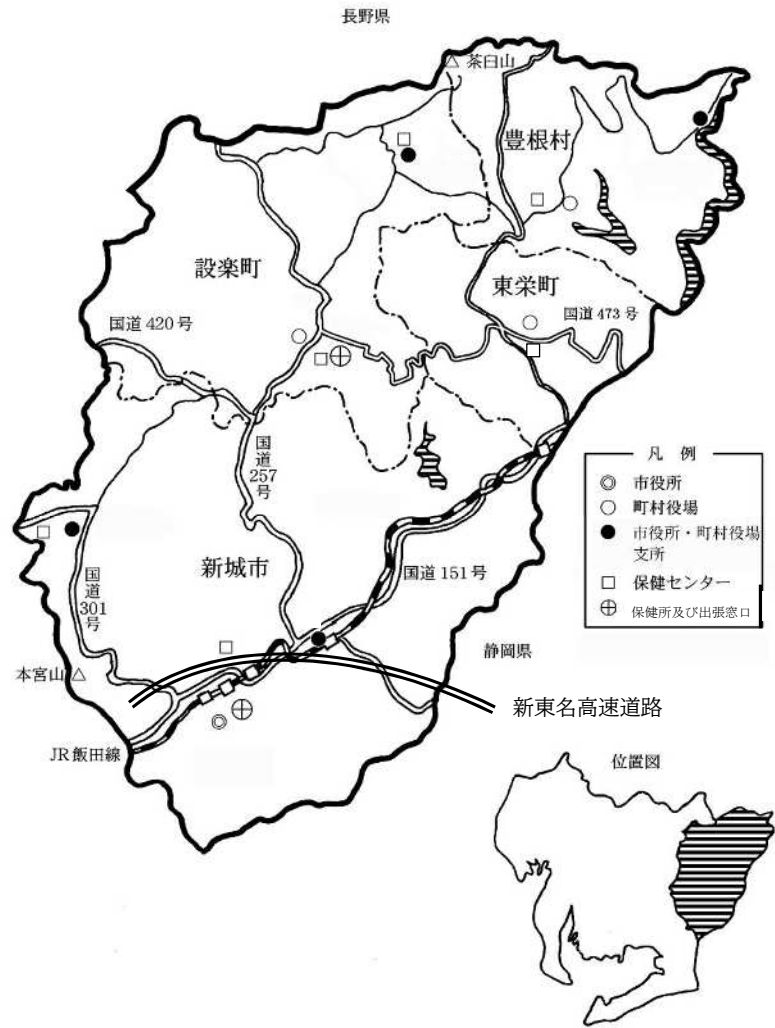
交通は、豊橋からJR飯田線が北東に走り、長野県飯田方面に通じているほか、東部を国道151号（豊橋市－飯田市）、西部を国道257号（浜松市－高山市）、国道420号（新城市－豊田市）が南北に縦断し、新城市長篠で交差している。また、国道301号（浜松市－豊田市）が南西部をほぼ南北に、国道473号（蒲郡市－牧之原市）が北設楽郡内を東西に走っており、これら国道と主要地方道12路線が各市町村の骨格路線を形成している。2016年2月には新東名高速道路浜松いなさJCTから豊田東JCTの開通で新城インターチェンジが設置され、2019年3月には三遠南信自動車道佐久間川合ICから東栄ICの区間が開通し、豊田方面、浜松方面への便が良くなり、通勤範囲も拡大された。交通の便は、JR飯田線を除けば、民営及び市町村営のバスが唯一の公共交通機関であり、地域住民の足として重要な役割を果たしている。しかし、民営バスの運行の大部分は、1日数往復単位の不採算路線であり、このため市町村営バスによる代行等、国・県の補助制度によって公共交通の確保に努めているが、住民の足は自家用車に依存するところが多い。

｜人口｜

人口は、前年と比較すると、全市町村で減少しており、当保健所管内全体で2.03%の減少である。社会減少、自然減少ともに依然として続いており、いまだ過疎化に歯止めはかかっていない。高齢化率は（2025年10月1日現在）41.2%で、県平均（25.9%）を大幅に上回り、県内で最も高齢化が進んだ地域となっている。

管内の略図

(2026 年 4 月 1 日現在)



(1) 管内の人口

表1 管内の人口及び面積

(2025年10月1日現在)

	人 口 (人)			世帯数 (世帯)	面 積 (km ²)	1世帯当 り世帯人数 (人)	人口密度 (1 km ² あたり)
	総 数	男	女				
愛 知 県	7,453,803	3,712,719	3,741,084	3,412,586	5,170	2.18	1,442
総 数	47,785	23,796	23,989	19,923	1,052.4	2.40	45
新城市	40,636	20,249	20,387	16,692	499.2	2.43	81
設楽町	3,802	1,912	1,890	1,701	273.9	2.24	14
東栄町	2,490	1,215	1,275	1,139	123.4	2.19	20
豊根村	857	420	437	391	155.9	2.19	5

(資料) 人口・世帯数：愛知県県民文化局県民生活課統計課「2025年あいちの人口（年報）」

面積：国土交通省国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」

表2 管内市町村別年齢（5歳階級）別人口 (2025年10月1日現在)

		管 内	新城市	設楽町	東栄町	豊根村	愛知県
総数（人）		47,785	40,636	3,802	2,490	857	7,453,803
0～4歳		908	796	61	42	9	254,303
5～9歳		1,456	1,275	79	71	31	299,444
10～14歳		1,948	1,730	112	86	20	332,769
15～19歳		2,034	1,803	118	83	30	351,441
20～24歳		1,898	1,768	65	46	19	408,402
25～29歳		1,232	1,161	49	11	11	438,467
30～34歳		1,478	1,313	96	58	11	424,383
35～39歳		1,908	1,691	99	87	31	432,345
40～44歳		2,654	2,332	168	117	37	466,578
45～49歳		2,972	2,624	188	120	40	517,579
50～54歳		3,275	2,861	241	129	44	613,879
55～59歳		2,964	2,544	229	144	47	528,072
60～64歳		3,380	2,860	288	174	58	454,822
65～69歳		3,784	3,146	342	222	74	383,396
70～74歳		4,309	3,538	405	258	108	399,342
75歳以上		11,580	9,189	1,262	842	287	1,148,581
不 詳		0	0	0	0	0	0
年齢（3 区分）別 割合（%）	0～14歳	9.0%	9.4%	6.6%	8.0%	7.0%	11.9%
	15～64歳	49.8%	51.6%	40.5%	38.9%	38.3%	62.2%
	65歳以上	41.2%	39.1%	52.8%	53.1%	54.7%	25.9%

（資料）愛知県県民文化局県民生活部統計課「2025年10月1日現在県年齢別人口」

2 管内の課題

(1) 保健医療体制の確保

当管内においては、人口の減少、過疎化、少子・高齢化が進行しており、無医地区・無歯科医地区の存在、公立病院における医師不足等のため医療資源が不足している。当管内の中核的病院である新城市民病院においても、建物や設備の老朽化が進んでいることから再整備が検討されている。

このような状況から、保健医療資源の整備を図るとともにその効果的、効率的な運用が必要とされており、関係機関の連携を図っていくことが肝要である。

ア 保健医療供給体制の整備

生活習慣の変化等に伴う疾病構造の変化や高齢化の進行により、慢性疾患を持つ長期療養患者や医療を必要とする要介護者等が増加しており、今後も増加すると予測される。

一方、医療施設の市町村中心部に偏った開設状況、在宅医療を提供する医療施設の不足、人材不足による医療サービスの低下等、医療圏内外における医療供給体制の格差が顕著になってきている。

このため、医療機関利用者に対する交通手段の確保等広域的な対応や、地域住民に対する「かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局」の定着に向けて、在宅医療、プライマリケアに関する理解と普及啓発を図る必要がある。

また、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で最後まで過ごせるよう、医療・介護・予防等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築のため、在宅医療と介護サービスとの連携により、容態急変時の対応体制や効率的な情報共有の仕組み等を整備することが必要である。特に入院を要する場合には医療圏外へ流出する患者が多いことなどから、東三河医療圏合同会議を開催し、東三河南部医療圏との連携強化に努めている。

イ 救急医療対策

第1次救急医療体制の医科について、新城市では休日診療所、夜間診療所及び夜間の在宅当番医制をとっているが、深夜の受入体制の整備が必要である。歯科については、新城市が休日の午前中のみ休日診療所で対応しており、休日午後及び夜間の対応について検討する必要がある。北設楽郡は医科・歯科とも休日・夜間の当番医制等の救急医療体制はないため、その対応について検討する必要がある。

第2次救急医療体制については、病院群輪番制により重症患者の受入れを行っていたが、2006年4月1日からの新城市民病院の医師不足等により、隣接医療圏への流出率が増加した。その後、新城市民病院への自治医大卒業医師の派遣等により、救急患者の圏域内完結率は一定程度回復したが、依然として第2次救急医療における隣接医療圏への流出率は高い。東三河北部医療圏内の医師不足に引き続き対応するとともに、東三河南部医療圏等との連携を強化する必要がある。

第3次救急医療体制については、圏外の第3次救急医療施設に搬送している。搬送先は遠隔地であるため、迅速な搬送及び東三河南部医療圏等との連携の強化が課題である。また、圏外の高次医療機関へ短時間で搬送できるようドクターヘリが導入されているが、さらに有効利用することが必要である。

ウ ヘき地医療対策

管内には、3町村に8の無医地区と9の無歯科医地区があり(2022年10月末現在調査)、愛知県へき地医療支援機構(医務課地域医療支援室に設置・知多厚生病院に分室あり)の調整により新城市民病院から管内のへき地診療所へ、へき地勤務医師不在時の代替医師が派遣されている。

また、常勤医師が不在であった豊根村診療所に2016年11月から、つぐ診療所には2017年4月から常勤医師が赴任している。一方、2019年12月に富山診療所は廃止され週1回の巡回診療になり、新たに東栄医療センターがへき地診療所の指定を受けている。その後、東栄医療センターは2022年11月1日に移転して東栄町国民健康保険東栄診療所となったが、へき地診療所の指定は継続されている。

今後、へき地医療支援機構を管内のへき地医療対策として有効に機能させていくため、関係機関との連携をさらに図っていく必要がある。

エ 市町村保健センター等の整備

市町村保健センターについては、地域保健法によりその設置が法的に位置付けられており、管内では2022年11月1日の東栄保健福祉センターの開設によりすべての市町村に設置された。

なお、新城市鳳来保健センターについては、同市鳳来総合支所の市庁舎移転に伴い2023年3月31日付けで廃止となった。

管内の市町村保健センター整備状況

名 称	開設年月日
新城市新城保健センター	2001年2月1日
新城市作手保健センター	1991年4月1日
したら保健福祉センター	1997年4月1日
つぐ保健福祉センター	1999年4月1日
東栄保健福祉センター	2022年11月1日
豊根村保健福祉センター	2000年4月1日

オ 災害医療対策

東日本大震災で明らかになったコーディネート機能の強化等の課題に対応するため、災害発生時には保健所が中心となり東三河北部医療圏保健医療調整会議を迅速に設置し、県が任命している地域災害コーディネーターを含む関係機関と連携して情報収集と医療チームの調整等に当たることとなる。

また、上記保健医療調整会議の運営体制や災害時の医療資源の調整等に関する関係機関との平常時における検討の場として、東三河北部医療圏地域災害医療部会を設置し、東三河北部医療圏において災害が発生した場合、新城保健所等に設置する保健医療調整会議が担う調整機能、運営体制等について検討を進めることとしている。

(2) 生活衛生対策の推進

地域住民のニーズの多様化、環境衛生や食品衛生への住民意識の高まりなどに対応し、サービスの受け手である生活者の立場を重視した生活衛生対策の推進が重要である。

ア 環境衛生

管内は、豊かな自然環境に恵まれ、観光関連施設が多い。温泉を活用した旅館等に訪れる観光客が多いことから、宿泊施設等の監視指導を重点的に実施することが重要であり、レジオネラ

症の発生が心配される入浴施設等の衛生管理を徹底する必要がある。

また、都市部より管内に流入する感染症については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、発生動向の把握に努めるとともに、医療機関や市町村等の関係機関と連携し、予防及び拡大防止対策の体制整備が求められている。

H I V・エイズについては、近年、愛知県でもいわゆる「いきなりエイズ」の割合が3割を超えており、性感染症である梅毒も急激に増加している。これら感染の拡大が危惧されており、相談窓口、無料匿名検査の実施を周知し、地域の実情に合った知識啓発を図る必要がある。

社会問題化している薬物乱用への対策としては、相談窓口事業を知らせるとともに、警察、教育関係者、ボランティア団体との連携を図り、一層地域に密着した知識啓発を図る必要がある。

イ 食品衛生

2021年6月に全面施行された改正食品衛生法により、原則としてすべての食品等事業者には「H A C C Pに沿った衛生管理」が求められており、H A C C Pの手法を活用した食品衛生管理を推進することにより、食の安全と県民の食に対する信頼の確保を図る必要がある。

また、「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づき、『生産者、加工者、流通・販売者における食の安全管理体制の推進』、『食の安全のための効率的かつ効果的な監視・検査等の実施』、『県民の食の安心に向けた普及啓発・教育の充実』の3つの視点から、県民の食の安全に対する信頼を確保する。

なお、管内の観光関連施設、地域振興として設けられた農産物加工・製造販売施設に対しては、引き続き重点的に指導していく必要がある。

(3) 地域保健対策の推進

少子高齢化の進展や人口減少等を背景に、がん、循環器疾患、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患等の非感染性疾患（N C D）対策、新興・再興感染症対策等、地域保健の役割は多様化している。こうした状況の中、専門的かつ技術的な業務について機能を強化するとともに、地域保健対策への地域住民のニーズの把握に努めた上で、専門的な立場から企画、調整、指導及びこれらに必要な事業を行うとともに市町村への積極的な支援が求められている。

ア 結核対策

結核患者の発生数は年々減少してきており、ほぼ高齢者と外国に由来をもつ患者が占めている。引き続き結核定期健康診断や有症状時受診等からの早期発見に向けて、市町村と協力し、住民及び地域関係者等への啓発が必要である。また、結核患者については引き続き医療、薬局、福祉・介護関係者等と連携して、治療完遂のため服薬支援等の対策を継続していく必要がある。

イ 第3期健康日本21 あいち計画の推進

国が2023年5月に示した「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針（健康日本21（第三次））」を踏まえ、愛知県では、2024年度から2035年度までの12年間を計画期間とする「第3期健康日本21 あいち計画」を策定した。

この推進には推進評価が重要課題であるため、推進評価に向けた技術的支援、助言をするとともに、市町村、学校、事業所等における健康づくりの支援、ネットワークづくり等を実施することが重要である。2014年度から、県と市町村が協働で実施する県民の主体的な健康づくりを促進するための新たな仕組みとして「あいち健康マイレージ」事業を実施している。

ウ 生活習慣病対策

管内では、国民健康保険加入者の医療費分析結果において糖尿病の有病率が高く、糖尿病予防・重症化予防をはじめとした生活習慣病予防対策が必要とされている。

このことから、地域・職域・医療機関等の関係機関との連携を強化し、生涯を通じて個人の健康づくりが継続的に行われ、生活習慣の見直しがされるように支援体制づくりや環境整備をしていく必要がある。併せて、市町村が実施する健康増進事業の円滑な実施に向けた支援とともに、環境整備の一環である「食育推進協力店登録事業」や「あいち健康マイレージ事業」の推進を図り、広く住民に普及啓発していくことも必要である。また、健康増進法の改正を踏まえ、あらゆる年代の対象者に対し、受動喫煙防止対策や喫煙防止・禁煙支援を継続して取り組む必要がある。

エ 歯科保健対策

管内における乳幼児のう蝕は、県平均と比較して依然として多い状況にある。健全な永久歯の育成に向け、地域の特性に応じた対策と集団フッ化物洗口の実施を継続して推進する必要がある。

また、成人期の歯周病は、糖尿病をはじめとする生活習慣病との関連が深い。職域や市町村関係機関等と連携した事業展開や定期的歯科受診の必要性について啓発の強化が必要である。

さらに、高齢化率が高い管内であることから、地域包括ケア事業をととして関係機関と連携し、市町村介護予防事業や、高齢者及び在宅療養者・障害者の口腔ケア・口腔機能低下予防対策等に係る体制を充実していく必要がある。

オ 難病対策

難病患者は、治療法が未確立の中で長期の療養を余儀なくされているが、管内には専門医療機関や社会資源が少なく、通院や在宅療養に課題を抱える患者も多い。

特定医療費公費負担申請時の面接や家庭訪問等の支援をととして把握された地域の課題については、難病患者・家族教室の開催や難病対策地域協議会等において関係者と協議し、支援体制の整備を図っていく必要がある。

カ 母子保健対策

昨年度、管内すべてにこども家庭センターが設置され、妊娠期から切れ目なく円滑に推進できるよう、市町村の課題に応じた母子保健事業の支援を行う必要がある。

小児慢性特定疾病児童及びその家族について、管内には専門医療機関や社会資源が少なく、通院や在宅療養に課題を抱える患児及び家族が多い。児の健全育成及び自立促進を図るため、関係機関連携会議等において関係者と地域の課題等について協議し、支援体制の整備を図っていく必要がある。

キ 精神保健福祉対策

管内には精神科医療機関が少なく、患者や家族の高齢化も進み、入院や通院の負担は少ない。関係機関と連携し、受診及び治療の継続のための支援が必要である。更に、長期入院患者の地域生活への地域移行・定着支援、自殺対策、ひきこもり対策等、患者や家族をはじめとする住民のニーズを把握し、保健・医療・介護・福祉各関係機関との連携と協働により、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが必要である。

ク 特定町村人材確保支援

人材確保支援計画（第7次）における特定町村（設楽町、東栄町、豊根村）の地域保健対策活動を推進するための保健師人材の確保・定着及び資質の向上を図ることが必要である。

(4) 健康危機管理対策

新型インフルエンザ等の大規模な感染症の発生や災害有事等に、迅速かつ適切に対応するため、健康危機の発生を想定した初動体制訓練、図上演習、研修等を実施し管理体制の一層の整備を図ることが重要である。

また、医療機関を始めとする関連機関との連携を強化し、健康危機の発生防止や発生時の適切な対応について、平時における情報収集及び情報分析の体制整備を図るとともに、職員の研修や訓練をさらに充実させ、保健所の機能強化を図る必要がある。

第3 2026年度 事業計画

1 東三河北部圏域保健医療福祉推進会議

東三河北部圏域で実施する保健、医療、福祉に関する施策について、円滑かつ効果的に実施するため、関係機関から意見を得ること及び連絡調整を行うことにより、保健、医療、福祉の連携を図ることを目的として、東三河北部圏域保健医療福祉推進会議を開催する。

2 東三河北部構想区域地域医療構想推進委員会

東三河北部構想区域地域医療構想の達成を推進するため、診療に関する学識経験者の団体その他の医療関係者、医療保険者その他関係者と協議を行う場として開催する。

3 地域災害保健医療対策事業

大規模災害発生時に備え、地域災害医療コーディネーターを災害拠点病院の医師から任命しており、東三河北部医療圏地域災害医療部会を開催して、災害時における地域の課題について検討し、体制整備を図っていく。

また、災害発生時には東三河北部医療圏保健医療調整会議を設置し、医療資源の配置や支援要請等の連携調整を行う。

4 地域・職域連携推進事業

地域職域連携推進協議会及びワーキンググループを実施し、地域・職域保健関係者が、地域の健康課題を共有したうえで、課題の解決に必要な取組について検討する。

5 医療監視事業

医療監視員により病院、診療所（歯科診療所を含む。）等を対象に、医療法その他関係法令に定められている医療安全管理体制の確保、医療従事者の確保状況、構造設備、防災対策、院内感染防止対策、職員の健康管理等について立入調査を実施し、不適正な項目については、改善を指導していく。

2026年度の立入検査予定件数は次のとおり。施設数は2026年4月1日現在。

区 分	施設数	立入検査予定件数
病 院	3	3
診 療 所	46	17
歯科診療所	24	7
助 産 所	2	0
歯科技工所	7	0
施 術 所	53(うち出張のみ8件)	2
計	135	29

(注) 施術所については、出張滞在は施設数に含めない。

6 保健統計事業

国の委託業務である厚生統計調査（保健統計・人口動態統計・社会統計）は、保健衛生の実態を調査し、その結果を計数的に把握するものである。これらの結果は、地域保健諸施策の資料としての利用はもとより、市町村を始め関係機関だけでなく地域住民の方々も有効利用できるよう業務の推進を図っていく。

7 薬事安全確保対策事業・毒物劇物監視指導事業

薬品等の取り扱いについて、医療機関等及び毒物劇物取扱施設に対し、監視を通して適正な取り扱いと管理を指導する。

また、医薬品等について、住民からの相談に応じ、正しい知識の普及に努める。

8 医薬分業適正化事業

院外処方箋の発行を推進するため、処方箋発行側の医療機関と応需側の薬局との調整及び指導を行う。

9 薬物乱用防止対策事業

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するため、市町村、警察、教育関係者、ボランティア団体と連携し街頭キャンペーン等の啓発を行い、正しい知識の普及に努める。

10 血液事業対策事業

医療に必要な輸血用血液の安定供給を図るために、市町村と連携して街頭キャンペーン等の啓発活動を行い、献血者の確保に努める。

また、地域・職域における献血推進組織を育成するための啓発活動を行う。

2026 年度 献血目標	3,063 単位 (1,553 人)
--------------	--------------------

11 骨髄提供希望者登録推進事業

骨髄移植は、白血病や重度再生不良性貧血等の血液難病の有効な治療法であるが、極めて多様な白血球型に十分対応できるだけの提供者が得られていない状況にある。

そのため、骨髄提供者の確保を図ることを目的として、移動献血会場での献血併行型骨髄バンクドナー登録会を年2回実施する。

12 感染症対策事業

感染症の脅威と感染症を取り巻く状況の変化を踏まえ、次のとおり対策事業を実施する。

(1) 予防事業・発生動向調査

新興・再興感染症の発生状況を把握し適切な防疫対策を行うとともに、感染症発生動向調査として、患者情報、病原体の検体及び検査情報の収集を行い、その集計・解析結果を医療機関・市町村等に提供し感染症対策を行う。また、予防接種事業の市町村指導を行う。

(2) 新型インフルエンザ等対策事業

新型インフルエンザ等感染症発生時には、迅速に必要な防疫措置等を実施する。医療体制及び保健所の体制を整備し、迅速な濃厚接触者の特定、施設の消毒方法等の啓発・指導を行い、感染拡大防止を実施する。

(3) 特定感染症予防事業

患者・感染者の増加がみられるH I V・エイズ及び梅毒について正しい知識を普及し、検査希望者に無料匿名検査を行う。

(4) 肝炎対策事業

B型・C型肝炎ウイルスの感染を知らない持続感染者に対し、無料検査を保健所と委託医療機関にて実施する。

(5) 麻しん・風しん対策事業

国内での麻しんの発生、感染拡大を防ぐため、麻しん流行地への渡航予定者等に対し、無料抗体検査を委託医療機関にて実施する。

また、先天性風しん症候群の発生を抑えるため、妊娠を希望する女性及びその同居者に対し、無料抗体検査を委託医療機関にて実施する。

13 各種営業衛生指導事業

環境衛生営業施設の衛生水準の向上を図るため、監視・指導を行う。

14 環境保健対策事業

(1) 住居衛生指導

ダニ、シックハウス症などの居住環境に起因する健康被害の知識普及を図るとともに、健康相談を行う。

(2) 環境保健対策

光化学スモッグ予報等の発令時は、市町村等と連携し、予防体制の強化及び健康被害発生状況の把握と調査を行う。

15 食品衛生監視指導事業

食品の安全性確保のため、食品営業施設の監視指導を年間計画に基づいて実施するとともに、営業者・従事者等への講習会・研修会を実施する。なかでも食品製造業や学校給食等の集団給食施設等飲食に起因する危害の防止上、特に重点的な管理を要する施設（重要管理施設）については、食品の調理又は製造の工程における危害分析に基づいた監視指導を実施する。

また、管内で製造・販売等される食品等について、その安全性を確保するために収去検査を実施する。

16 獣医務指導事業

食鳥処理場及び化製場の監視指導、施設外での死亡獣畜処理の立会を実施する。

17 結核予防対策事業

結核患者が確実に治療できるよう、医療機関等と連携し、家庭訪問や面接等による服薬支援を行う。また結核のまん延を防止するため、積極的疫学調査を行い、患者家族等の接触者健康診断を実施する。外国に由来をもつ結核患者については、通訳を活用しながら、雇用主等の関係者と連携した支援を行う。更に、結核患者の治療成績の評価を実施するなど、管内の結核対策を強化するためのコホート検討会議を開催する。また、結核患者を早期に発見するために、市町村における結核健康診断や、事業所等における定期健康診断の実施および報告の徹底について周知する。

18 生活習慣病対策事業

(1) 圏域健康づくり推進特別事業

2024年3月に策定した「第3期健康日本21 あいち計画」では、行政、関係機関、関係団体など社会全体で誰一人取り残さず自然に健康になれる環境づくりを推進するとともに、県

民が自身の生涯を通じた健康づくりに主体的に取り組むことにより、健康寿命の延伸を図ることが重要とされている。そこで、各機関が連携・協力しながら「第3期健康日本21 あいち計画」を効果的に推進していけるよう、東三河北部医療圏地域・職域連携推進協議会等を活用し、研修会や普及啓発を行う。

また、環境整備として、「食育推進協力店」の登録や「あいち健康マイレージ協力店」の認定への理解と件数拡大に向け、関係者並びに一般住民に普及啓発を行う。

(2) 地域喫煙対策推進事業

20 歳未満の者や子どもへの影響の大きい父母等に対する喫煙防止対策及び若年女性に対する普及啓発等に重点を置き、地域の関係者と連携したたばこ対策の推進を図る。

また、県民に対し、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発等を通じ、望まない受動喫煙が生じない社会環境の整備の推進を図るとともに、健康増進法の改正に基づいた喫煙専用室等の設置・運用に関する相談・指導等を行う。

19 歯科口腔保健推進事業

地域歯科保健課題対応事業において、口腔機能支援にかかる連携体制が強化を図るため、Web研修会及び実務者会議を開催し、管内地域における口腔機能発達支援とオーラルフレイル予防の推進に取り組む。関係機関がそれぞれの支援の目的や役割を理解し、相互に連携して取り組むことができる支援体制の構築を目指す。

また、管内地域の歯科保健医療状況を把握・分析し、歯科保健に関する課題の抽出を行う。「歯と口の健康づくり推進会議」の開催により、市町村や関係機関等との連携を強化し、情報共有を行うことで歯科保健対策の推進を図る。

20 栄養改善指導事業

住民の方々に対し、「食育推進協力店登録事業」「特定給食施設指導」等を通して、バランスのとれた食生活の定着に向けた食環境づくりを推進する。

また、行政栄養士未配置の1村に対しては、へき地保健栄養指導として、未配置による栄養業務に支障をきたすことのないよう支援を行う。

21 母子保健推進事業

市町村が行う母子保健施策の充実強化を図るため、母子保健推進会議において母子健康情報の分析・評価を行う。

さらに、妊娠・出産包括支援事業として、妊娠期からの切れ目ない支援の充実強化のため、こども家庭センターの強化と産前産後サポート事業の推進を図るとともに児童虐待予防等の母子保健対策の推進を図る。

小児慢性特定疾病児童及びその家族については、医療給付申請時の面接や家庭訪問、ピアカウンセリング事業を通して、日常生活における工夫の助言や制度の紹介等を行う。また、関係機関等連携会議により、地域関係者の理解の促進や支援体制の整備を図る。

22 難病患者地域ケア推進事業

難病患者が在宅でより良い療養生活が送れるよう、家庭訪問や面接、難病患者・家族教室等を行い、適切な保健指導を実施する。必要に応じ保健師・栄養士・歯科衛生士等で連携した支援を行う。

また、難病患者地域ケア推進会議において、保健・医療・福祉等関係機関が協力し総合的な療養支援について支援計画等の検討を行う。更に、難病対策地域協議会において、各関係機関との連携及び地域の患者支援体制整備について協議する。

23 精神保健福祉対策事業

精神保健福祉の課題を抱える方々の治療の継続、生活上での困難な対応や社会参加の促進のため、電話や面接や家庭訪問による個別支援を行うとともに、精神科医師等による相談を実施する。また、自殺対策及び自殺と関連のあるアルコール健康障害について、相談体制の整備と関係機関との連携強化を図るため会議を開催する。ひきこもり対策については、市町村によるひきこもり対策への支援の充実を図るため「ひきこもり地域関係機関ネットワーク会議」を開催する。

24 保健医療福祉サービス調整推進会議

地域住民のニーズに応じた適切なサービスを提供するため、保健・医療・介護・福祉等の関係者との連携を図り、地域において包括的な支援が図られるよう会議を開催する。

25 特定町村人材確保支援事業

第7次人材確保支援計画に基づき、特定町村（設楽町、東栄町、豊根村）が実施する地域の健康課題を解決するための地域保健活動の推進のために技術的・専門的支援を行い、地域保健活動の活性化を図る。

各町村の事業は、以下のとおり。

町 村	内 容
設楽町	第2次いきいきしたら計画・第2期自殺対策計画の次期計画の策定にむけたアンケート実施、分析評価
東栄町	健康教育の保健指導技術をととした人材育成事業
豊根村	豊根村災害時保健活動の体制整備

26 地域保健関係者人材育成事業

市町村等の職員を始め地域保健福祉関係者の資質や専門技術の向上と地域の保健・医療・福祉・介護関係者及び関係機関相互の連携体制の構築を図るために、地域の実情に即した幅広い分野の研修を実施する。

27 地域健康課題対応事業（在宅難病患者等の災害時対策の推進と支援体制等の整備）

難病患者や小児慢性特定疾病患者及びその家族等が、災害時に安全に行動でき、関係機関の支援のもと、療養生活を継続できるように取り組む。

第4 2025 年度 事業実績

1 主 要 事 業 の 概 要

1 主 要 事 業 の 概 要

(1) 東三河北部圏域保健医療福祉推進会議

東三河北部圏域で実施する保健、医療、福祉に関する施策について、円滑かつ効果的に実施するため、東三河北部圏域保健医療福祉推進会議を開催した。

第1回 2025年9月25日(木) 構成員 18人

第2回 2026年2月26日(木) 構成員 18人

(2) 東三河北部構想区域地域医療構想推進委員会

地域医療構想の達成を推進するため、地域医療構想推進委員会を開催した。

第1回 2025年9月25日(木) 委員 15人

第2回 2026年2月26日(木) 委員 15人

(3) 薬物乱用防止啓発事業

麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用を防止するため、啓発活動を実施するとともに、薬物相談窓口を開設した。

ア 薬物乱用防止推進協議会の開催

薬物乱用防止活動を行う各種団体の代表者、関係行政機関職員等を会員とした「新城地区及び北設楽地区薬物乱用防止推進協議会」を、2025年6月4日(水)に開催し、地域における薬物乱用防止の効果的な啓発活動の方法等について協議した。

イ 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施

新城市職員、警察署員、地区薬物乱用防止指導員等の参加を得て、しんしろ軽トラ市会場(新城中央通り商店街)において啓発活動を実施した。

ウ 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動の実施

自治体職員、警察署員、地区薬物乱用防止指導員等の参加を得て、しんしろ軽トラ市会場(新城中央通り商店街)及び東栄フェスティバル(東栄ドーム)の2会場において啓発活動を実施した。

エ 薬物相談窓口の開設

薬物乱用に関する電話等による相談を行った。

(4) エイズ対策事業

エイズに関する正しい知識普及を推進するため、次の事業を実施した。

ア エイズに関する相談窓口の開設

相談実績 15人(男性14人 女性0人 不明1人)

イ 検査希望者に対する無料匿名検査の実施

検査実績 5人(男性5人 女性0人)

ウ エイズ教室等普及啓発事業の実施

保健所主催講習会や各種団体の開催した講習会等において、エイズの正しい知識の普及啓発のためリーフレットの配布を行った。

(5) 生活習慣病対策推進事業

ア 圏域健康づくり推進特別事業

2024年3月に策定された「第3期健康日本21 あいち計画」を効果的に推進するために、管内の市町村や関係機関・関係団体等と連携・協力しながら出前講座の実施や普及啓発を行った。また、市町村の計画推進のための会議に参加する等支援を行った。

イ 地域喫煙対策推進事業

すべての年代の喫煙防止または受動喫煙防止に向け、一般住民に対し新聞折り込みチラシで啓発を行うとともに、高校生等に対しリーフレットの配布を行った。

健康増進法の改正による対策の推進について、飲食店関係者に対し普及啓発を行った。

リーフレットの配布等 計 624人

ウ 糖尿病性腎症重症化予防地域連携推進会議

管内市町村が糖尿病性腎症重症化予防の取組をより円滑かつ効果的に推進するため関係機関との連携強化、体制整備を目的として、糖尿病性腎症重症化予防地域連携推進会議及び事例検討を開催した。

(ア) 事例検討

2025年10月2日(木) 出席者 14人(オンライン併用)

(イ) 糖尿病性腎症重症化予防地域連携推進会議

2025年2月25日(木) 出席者 13人

(6) 栄養改善指導事業

管内の特定給食施設に対し、健康増進法及び関連通知に基づき、栄養管理上の適切な援助及び指導を行い、給食内容の向上を図るとともに、給食を通して利用者の健康づくりが推進されるよう巡回指導を実施した。

また、食を通した健康づくりを推進するための、管内の保育園で野菜摂取量の向上を目的としたリーフレットの配布やポスターの掲示を行った。さらに、食育推進協力店と共同で手軽に作ることができる野菜料理のレシピ紹介と料理動画を作成し普及啓発を行った。

(7) 歯科口腔保健推進事業

地域の歯科口腔保健対策を推進し、健康格差の縮小を図るため、関係機関・団体との会議を開催した。

歯と口の健康づくり推進会議

2025年10月23日(木) 出席者 18人

(8) 市町村保健活動推進事業

市町村職員等を始め、地域保健福祉を担う関係者の資質向上や関係機関との連携体制の整備を図るため、地域の実情に応じた研修会を実施した。

ア 地域保健関係者人材育成事業

開催回数 2回 参加者 延78人

内容：医療が必要な在宅療養患者と災害支援

過疎地域の特性に応じた保健活動

イ 新任保健師等保健指導研修会

開催回数 4回 参加者 延31人

内容：多職種連携事例検討会、地域特性に応じた保健活動、災害時保健活動

ウ 特定町村人材確保支援事業

(ア) 特定町村人材確保支援事業推進会議

2025年6月3日(火) 出席者 16人

(イ) 地域保健活動推進事業

町 村	内 容	実施回数
設楽町	2歳児歯科検診・5歳児健診の実施評価	5回
東栄町	多職種が連携して困難事例を支援できる関係づくり	3回
豊根村	豊根村災害時保健活動の体制整備	5回

(9) 地域健康課題対応事業（在宅難病患者等に対する災害時支援体制の整備）

難病患者や小児慢性特定疾病患者及び家族が、平常時に災害時に対する備えができ、支援者が連携して災害時の体制を整えることを目的に行った。

ア 在宅難病患者及び小児慢性特定疾病患者への平常時の災害対応啓発

イ 医療依存度の高い難病患者の個別支援会議の開催と支援計画作成

開催回数 3回 参加者 延41人

ウ 災害対策研修会 開催回数 1回

2025年11月12日（水） 参加者 66人

内容：取組報告及び意見交換、講話「医療が必要な在宅療養患者と災害対策」

エ 管内市町村の災害時要支援者対策に関する情報交換

開催回数 4回 参加者 延29人

内容：各市町村に出向き、災害対策等に関する情報交換

オ 難病患者等の災害時支援体制構築のための会議の開催 開催回数 1回

2026年2月18日（水） 参加者 25人

(10) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行った。

ア 療育相談指導

イ ピアカウンセリング 開催回数 1回

2025年8月27日（水） 出席者 14人

内容：小児1型糖尿病患者・家族のつどい

ウ 関係機関等連絡会議 開催回数 1回

2026年2月18日（水） 出席者 22人

(11) 難病患者地域ケア推進事業

在宅難病患者及び家族に対して、保健指導を実施するとともに、関係機関と連携し地域の社会資源の有効利用を図り在宅療養支援を行った。

ア 在宅難病患者の訪問相談事業

イ 難病患者・家族教室（神経難病） 開催回数 1回

2025年10月28日（火） 出席者 17人

ウ 在宅療養支援計画策定・評価 開催回数 2回

2025年4月28日（月）、2025年7月7日（月） 出席者 延25人

内容：筋萎縮性側索硬化症患者・家族の在宅療養体制整備、災害時個別支援計画策定

エ 難病対策地域協議会 開催回数 1回

2026年2月18日（水） 出席者 25人

(12) 地域・職域保健連携推進事業

地域・職域保健関係者が、地域の健康課題を共有し、住民に対する生涯を通じた健康管理がされるように支援体制を構築することを目的として、東三河北部医療圏地域・職域連携推進協議会及びワーキンググループを開催した。「地域と職域で取り組む働く世代の健康づくり－食生活に焦点を当てて」をテーマに、中小規模事業所（従業員 50 人未満の事業所とする）を中心にアンケート調査を実施し、各商工会及び市町村と協働し食生活改善のためのレシピ及び動画作成を行った。

ア ワーキンググループ

2025 年 11 月 4 日（火） 出席者 16 人

イ 東三河北部医療圏地域・職域連携推進協議会

2026 年 1 月 6 日（火） 出席者 22 人

(13) 精神保健福祉対策事業

精神障害者の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図ることを目的として、圏域の精神保健福祉の状況等について協議や精神保健福祉に関する理解を深めるための普及啓発等を行った。

ア 東三河北部医療圏精神保健福祉推進協議会

2026 年 2 月 13 日（金） 出席者 28 人

イ 精神疾患を抱える家族のつどい

2026 年 1 月 30 日（金） 出席者 13 人

ウ 地域移行に係る地域体制整備等

地域移行ネットワーク会議（東三河北部医療圏精神保健福祉推進協議会の議題として開催）

2026 年 2 月 13 日（金） 出席者 28 人

(14) 自殺・ひきこもり対策事業

ア 自殺対策事業

自殺念慮のある人や自殺ハイリスク者への支援の充実を図るため、関係機関を対象に会議・研修会等を開催した。

（ア）相談窓口ネットワーク会議

2025 年 11 月 28 日（金） 出席者 18 人

（イ）アルコール健康障害対策地域連携会議

2025 年 11 月 28 日（金） 出席者 18 人

（ウ）講習会・研修会

開催回数 8 回 参加者 延 480 人

（エ）自殺予防啓発活動

自殺防止強化週間の街頭キャンペーンでは、民生委員、市町村職員と共に啓発資材を配布し、自殺予防啓発活動に取り組んだ。

イ ひきこもり対策事業

地域関係機関ネットワーク会議

管内市町村におけるひきこもり支援体制関係機関のネットワークを強化し、ひきこもり支援体制の充実を図った。

2025 年 10 月 16 日（木） 出席者 12 人

2 各課関連の事業

2 各課関連の事業

(1) 連絡調整会議

表 連絡調整に関する会議

(2025 年度)

		開催回数	参加機関・団体数		議事内容（延件数）					
				(再掲) 福祉関係 機 関	総数	基本的実施 方針に関 する事項	実施体制の 確保に関 する事項	サービス提 供の指針に 関する事項	事業評価に 関する事項	その他
保 健 所 主 催	保健所保健医療福祉サービス 調整推進会議	5	13	2						
	圏域保健医療 福祉推進会議	2	18	5						
		ワーキンググループ	-	-						
	地域医療構想 推進委員会	2	15	-						
		ワーキンググループ	-	-						
	健康危機管理関連会議等	9	24	4						
	地域・職域連 携推進協議会	1	13	-						
		ワーキンググループ	1	6						
	難病対策地域協議会	1	18	4						
その他		73	337	23						
参 加	都道府県主催の会議への参加	32			81	28	21	18	14	-
	市町村主催の会議への参加	93			176	44	14	51	15	52
	(再掲)市町村主催の地域包括 ケアに関する会議への参加	11			25	6	6	5	4	4
	その他関係機関・団体主催の 会議への参加	9			11	7	2	-	1	1
	(再掲)介護保険関連の会議	2			5	2	1	-	2	-

(2) 研修等

表 地域保健医療福祉関係者等への研修

(2025 年度)

	総数 (結核・エイズ（再掲）を除く）	保健計画の策定・地域診断	母子保健	生活習慣病対策	健康増進	医療・介護連携	歯科保健	感染症	（再掲）		精神保健福祉	ヘルパー養成（再掲）	難病	介護保険	健康危機管理	新任人材育成	その他
									結核	エイズ							
実施回数	22	1	-	-	1	-	1	-	-	-	8	-	1	-	5	5	-
参加延人数	708	8	-	-	4	-	57	-	-	-	486	-	66	-	47	40	-

(3) 調査・研究

表1 調査・研究

(2025 年度)

	総 数	全 般		対人保健										対物保健				
		(再掲)健康危機管理	地域診断	情報システム	母子保健	生活習慣病対策	健康増進	歯科保健	感染症 (再掲)		精神保健福祉	介護保険	難 病	その他	医事・薬事	食品衛生	環境衛生	その他
									結 核	エイズ								
件 数	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	1	—

表2 調査・研究のテーマ

(2025 年度)

	担当課	テーマ	公表先
1	環境・食品安全課	美容所衛生講習会のオンライン形式化に関する意向調査について	生活環境安全関係実務研修会
2	環境・食品安全課	管内野生鳥獣肉処理施設向け簡易細菌検査の検討について	食品衛生監視員協議会東三河ブロック研修会
3	健 康 支 援 課	市町村とともに精神保健に課題を抱える方を支える地域連携を目指して	愛知県公衆衛生研究会

(4) 健康教育

表 健康教育集会開催状況

(2025 年度)

		新城保健所		愛知県	
		開 催 回 数	参加者延人数	開 催 回 数	参加者延人数
総 数		46	1,978	616	45,253
	地区組織活動（再掲）	—	—	39	1,367
	健康危機管理（再掲）	—	—	145	14,622
感染症		1	24	55	851
	結 核（再掲）	—	—	39	575
	エイズ（再掲）	—	—	10	144
精 神		8	471	54	1,629
難 病		1	17	33	709
母 子		1	13	19	1,811
成人・老人		—	—	6	240
栄養・健康増進		15	741	125	13,233
	たばこ（再掲）	10	624	41	4,626
歯 科		—	—	9	257
医事・薬事		1	90	30	3,499
食 品		14	531	214	21,220
環 境		4	79	64	2,278
その他		1	12	2	57

(5) 健康づくり・生活習慣病対策

表 圏域健康づくり推進特別事業（研修会、広報啓発活動等）

(2025 年度)

事業名	内 容	対象者	参加者数 発行部数
出 前 講 座	講話 「いつまでもいきいきと働きつづけるために～こころの健康を考えてみませんか？」 「働く世代の生活習慣病予防と熱中症対策について」 「健診結果の見方について」	熊谷建設社員	25 名
出 前 講 座	講話 「コレステロールと生活習慣について」 「コレステロールを下げるための運動習慣」 「コレステロールを下げるための運動づくり」	BASF INOAC ポリウレタン 株式会社社員	10 名
出 前 講 座	講話 「屋外での熱中症対策と生活習慣病について」 「愛知森林管理事務所講話～今、話題のダニ媒介感染症を中心に～」	愛知森林管理事務所	24 名
普及啓発活動	健康増進普及月間に基づき、生活習慣病の予防及び重症化予防に関するチラシやウェットティッシュ等の配布	ピアゴ新城店来客者	200 名
普及啓発活動	新城設楽振興事務所主催「労働講座」での講話	中小企業事業主等	23 名
普及啓発活動	働く世代の健康に関するアンケート調査の実施及び結果還元、チラシ等の配布、ホームページへの掲載	管内商工会会員	1,640 事業所
普及啓発活動	新聞の折り込みチラシ「週間ニュースガイド」による啓発 ・ たばこの健康影響について ・ 健康増進普及月間について ・ あいち健康プラスについて ・ 女性の健康週間について	新城市、設楽町、東栄町住民	11,650 部

3 総務企画課の事業

3 総務企画課の事業

(1) 保健統計

表1 管内人口動態統計年次推移(10年間)

(率は人口千対)

年次	人口	出生				死亡				自然増減		乳児死亡(再掲)			
		総数	男	女	率	総数	男	女	率	実数	率	総数	男	女	率
2015年	56,788	289	146	143	5.1	850	425	425	15.0	△561	△9.9	-	-	-	-
2016年	55,863	317	175	142	5.7	839	410	429	15.0	△522	△9.3	1	1	-	3.2
2017年	54,973	247	120	127	4.5	869	436	433	15.8	△622	△11.3	-	-	-	-
2018年	54,074	273	149	124	5.0	853	435	418	15.8	△580	△10.7	-	-	-	-
2019年	53,176	244	139	105	4.6	890	429	461	16.7	△646	△12.1	-	-	-	-
2020年	52,751	208	112	96	3.9	874	452	422	16.6	△666	△12.6	1	1	-	4.8
2021年	51,669	217	102	115	4.2	858	435	423	16.6	△641	△12.4	-	-	-	-
2022年	50,743	174	90	84	3.4	986	479	507	19.4	△812	△16.0	-	-	-	-
2023年	49,826	148	78	70	3.0	891	443	448	17.9	△743	△14.9	-	-	-	-
2024年	48,813	152	77	75	3.1	957	497	460	19.6	△805	△16.5	-	-	-	-
愛知県 (2024年)	7,160,000	45,514	23,293	22,221	6.4	82,618	43,856	38,762	11.5	△37,104	△5.2	90	45	45	2.0
全 国 (2024年)	120,295,592	686,173	351,451	334,722	5.7	1,605,378	819,709	785,669	13.3	△919,205	△7.6	1,266	647	619	1.8

年次	新生児死亡(再掲)				死産				周産期死亡(再掲)				婚姻		離婚	
	総数	男	女	率	総数	自然	人工	率	総数	妊娠満 22週 以後の 死産	早期 新生児 死亡	率	実数	率	実数	率
2015年	-	-	-	-	2	1	1	6.9	-	-	-	-	183	3.2	61	1.07
2016年	-	-	-	-	6	3	3	18.6	-	-	-	-	180	3.2	65	1.16
2017年	-	-	-	-	6	4	2	23.7	-	-	-	-	160	2.9	59	1.07
2018年	-	-	-	-	3	2	1	10.9	1	1	-	3.6	140	2.6	59	1.09
2019年	-	-	-	-	7	4	3	27.9	1	1	-	4.1	124	2.3	68	1.28
2020年	1	1	-	4.8	10	6	4	45.9	4	4	-	18.9	131	2.5	64	1.21
2021年	-	-	-	-	7	4	3	31.3	1	1	-	4.6	117	2.3	46	0.89
2022年	-	-	-	-	8	3	1	43.9	-	-	-	-	89	1.8	45	0.89
2023年	-	-	-	-	2	1	1	13.3	-	-	-	-	98	2.0	40	0.8
2024年	-	-	-	-	2	-	2	13.0	-	-	-	-	113	2.3	48	0.98
愛知県 (2024年)	49	29	20	1.1	933	447	486	20.1	147	111	36	3.2	32,250	4.5	11,109	1.55
全 国 (2024年)	637	336	301	0.9	15,323	6,849	8,474	21.8	2,285	1,800	485	3.3	485.092	4.0	185,904	1.55

(注1) 人口は、管内が愛知県県民文化局統計課発表の総人口、愛知県及び全国が総務省統計局推計の日本人人口で各年10月1日現在である。

(注2) 数値は確定数である。

(注3) 用語の説明

乳児死亡：生後1年未満の死亡／新生児死亡：生後4週未満の死亡／早期新生児死亡：生後1週未満の死亡

死産：妊娠満12週以降の死産／周産期死亡：妊娠満22週以降の死産＋早期新生児死亡

(注4) 率算出の計算式(人口千対で算出)

$$\text{出生・死亡・自然増減・婚姻・離婚率} = \frac{\text{出生・死亡・自然増減・婚姻・離婚数}}{\text{人口}} \times 1,000 \quad \text{乳児死亡・新生児死亡率} = \frac{\text{乳児死亡・新生児死亡数}}{\text{出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{周産期死亡数}}{\text{出生数} + \text{妊娠満後22週以後の死産数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{死産数}}{\text{出産(出生+死産)数}} \times 1,000$$

表2 管内市町村別人口動態統計（2024 年）

（率は人口千対）

市町村	人 口	出 生				死 亡				自然増減		乳児死亡（再掲）			
		総数	男	女	率	総数	男	女	率	実数	率	総数	男	女	率
総 数	48,813	152	77	75	3.1	957	497	460	19.6	△805	△16.5	-	-	-	-
新 城 市	41,455	134	67	67	3.2	726	396	330	17.5	△592	△14.2	-	-	-	-
設 楽 町	3,871	9	5	4	2.3	125	49	76	32.3	△116	△30.0	-	-	-	-
東 栄 町	2,597	7	4	3	2.7	76	37	39	29.3	△69	△26.6	-	-	-	-
豊 根 村	890	2	1	1	2.2	30	15	15	33.7	△28	△31.5	-	-	-	-

市町村	新生児死亡（再掲）				死 産				周産期死亡（再掲）				婚 姻		離 婚	
	総数	男	女	率	総数	自然	人工	率	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	率	実数	率	実数	率
総 数	-	-	-	-	2	-	2	13.0	-	-	-	-	113	2.3	48	0.98
新 城 市	-	-	-	-	2	-	2	13.0	-	-	-	-	99	2.4	43	1.04
設 楽 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	1.8	2	0.52
東 栄 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1.9	2	0.77
豊 根 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2.2	1	1.12

（注）数値は、確定数である。

（資料）愛知県衛生年報

表3 管内選択死因別死亡数・率（人口10万対）年次推移（10年間）

年次	総数		Se01		Se02		Se14		Se15		Se16		Se21		Se25	
			結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧性疾患		心疾患		脳血管疾患		大動脈瘤及び解離	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
2015年	850	1,496.8	2	3.5	207	364.5	5	8.8	1	1.8	124	218.4	95	167.3	10	17.6
2016年	839	1,501.9	3	5.3	170	304.3	4	7.2	1	1.8	122	218.4	108	193.3	9	16.1
2017年	869	1,580.8	1	1.8	201	365.6	11	20.0	5	9.1	130	236.5	95	172.8	15	27.3
2018年	853	1,577.5	1	1.8	190	351.4	9	16.6	8	14.8	109	201.6	98	181.2	10	18.5
2019年	890	1,673.7	-	-	193	362.9	10	18.8	8	15.0	132	248.2	87	163.6	16	30.1
2020年	874	1,656.8	4	7.6	186	352.6	11	20.9	4	7.6	113	214.2	106	200.9	12	22.7
2021年	858	1,660.5	-	-	208	402.6	5	9.7	4	7.7	99	191.6	99	191.6	13	25.2
2022年	986	1,943.1	2	3.9	202	398.1	5	9.9	5	9.9	114	224.7	101	199.0	15	29.6
2023年	891	1,825.3	-	-	167	342.1	7	14.3	2	4.1	98	200.8	109	223.3	13	26.6
2024年	957	1,960.5	1	2.0	193	395.4	14	28.7	4	8.2	105	215.1	96	196.7	19	38.9

年 次	Se26		Se27		Se28		Se29		Se30		Se31		Se32		Se34		その他	
	肺 炎		慢性閉塞性肺疾患		喘 息		肝疾患		腎不全		老 衰		不慮の事故		自 殺			
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
2015 年	74	130.3	10	17.6	－	－	8	14.1	22	38.7	74	130.3	24	42.3	8	14.1	186	327.5
2016 年	46	82.3	7	12.5	2	3.6	6	10.7	24	43.0	99	177.2	33	59.1	11	19.7	194	347.3
2017 年	43	78.2	12	21.8	2	3.6	8	14.6	23	41.8	85	154.6	31	56.4	7	12.7	200	363.8
2018 年	61	112.8	8	14.8	2	3.7	8	14.8	18	33.3	80	147.9	28	51.8	10	18.5	213	393.9
2019 年	42	79.0	7	13.2	1	1.9	12	22.6	24	45.1	82	154.2	26	48.9	5	9.4	245	460.7
2020 年	47	89.1	16	30.3	1	1.9	11	20.9	16	30.3	92	174.4	25	47.4	7	13.3	223	422.7
2021 年	28	54.2	9	17.4	－	－	1	1.9	16	31.0	100	193.5	28	54.2	7	13.5	241	466.4
2022 年	30	59.1	10	19.7	－	－	6	11.8	13	25.6	135	266.0	29	57.2	7	13.8	312	614.9
2023 年	31	63.5	10	20.5	1	2.0	6	12.3	15	30.7	125	256.1	32	65.6	6	12.3	269	551.1
2024 年	35	71.7	12	24.6	1	2.0	11	22.5	13	26.6	139	284.8	18	36.9	5	10.2	291	596.2

（注1）死因分類は、「第10回修正国際疾病、傷害及び死因統計分類（ICD-10）」の選択死因分類による。

（注2）「悪性新生物」は「悪性新生物〈腫瘍〉」、「心疾患」は「心疾患（高血圧性を除く）」である。

（注3）数値は確定数である。

表4 管内市町村・選択死因別死亡数・率（人口10万対）

（2024年）

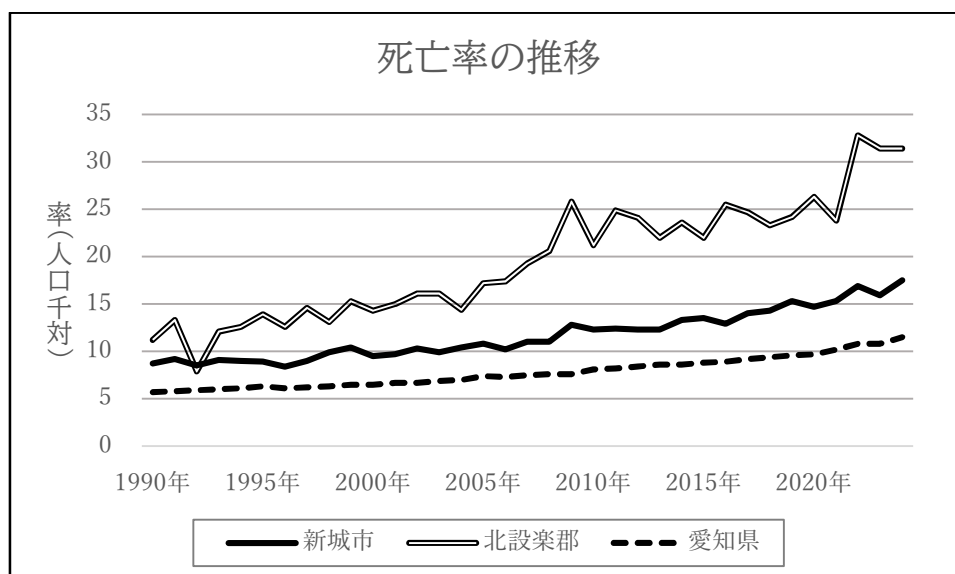
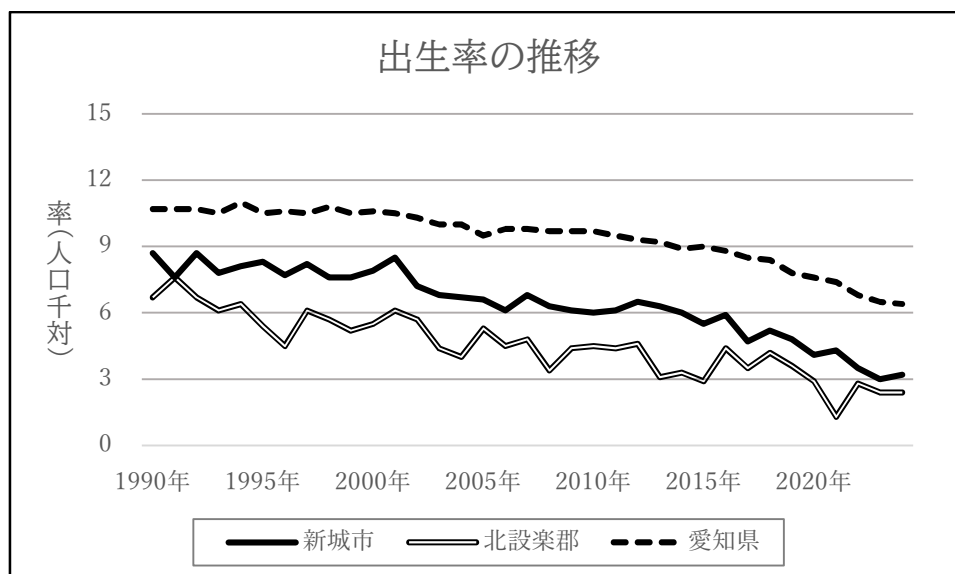
市町村	総 数		Se01		Se02		Se14		Se15		Se16		Se21		Se25	
			結 核		悪性新生物		糖尿病		高血圧性疾患		心疾患		脳血管疾患		大動脈瘤 及び解離	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
総 数	957	1960.5	1	2.0	193	395.4	14	28.7	4	8.2	105	215.1	96	196.7	19	38.9
新城市	726	1751.3	1	2.4	155	373.9	12	28.9	4	9.6	81	195.4	76	183.3	18	43.4
設楽町	125	3229.1	-	-	21	542.5	2	51.7	-	-	13	335.8	9	232.5	-	-
東栄町	76	2926.5	-	-	13	500.6	-	-	-	-	10	385.1	7	269.5	-	-
豊根村	30	3370.8	-	-	4	449.4	-	-	-	-	1	112.4	4	449.4	1	112.4
愛知県	82,618	1153.9	100	1.4	20,516	286.5	558	7.8	298	4.2	8,588	119.9	4,922	68.7	1,204	16.8
全 国	1,605,378	1334.5	1,462	1.2	384,111	319.3	14,959	12.4	11,799	9.8	226,388	188.2	102,821	85.5	20,427	17.0

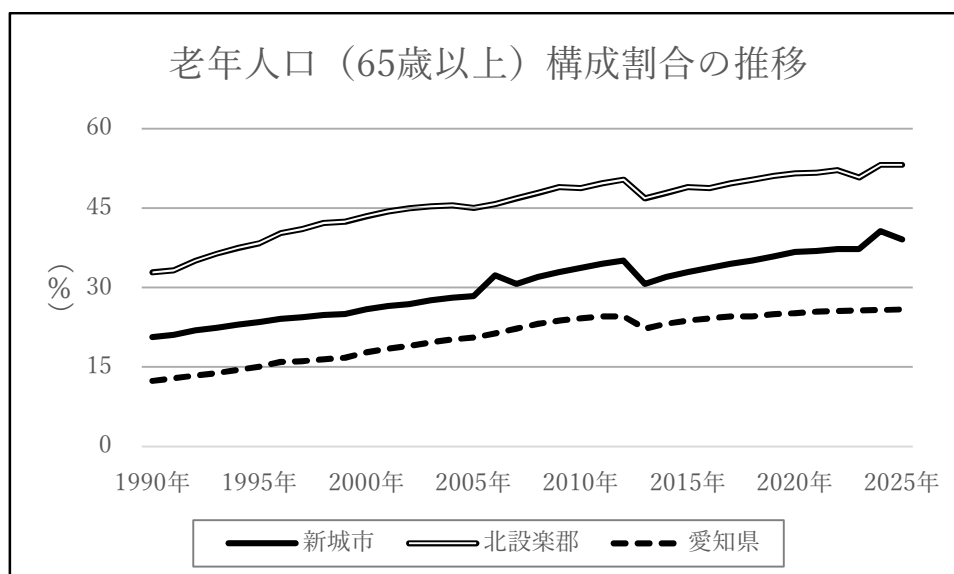
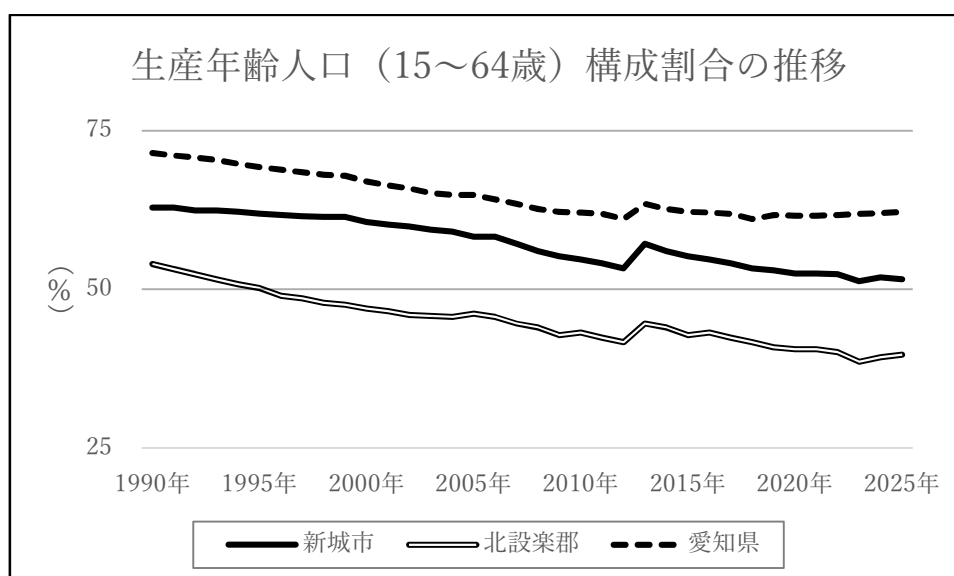
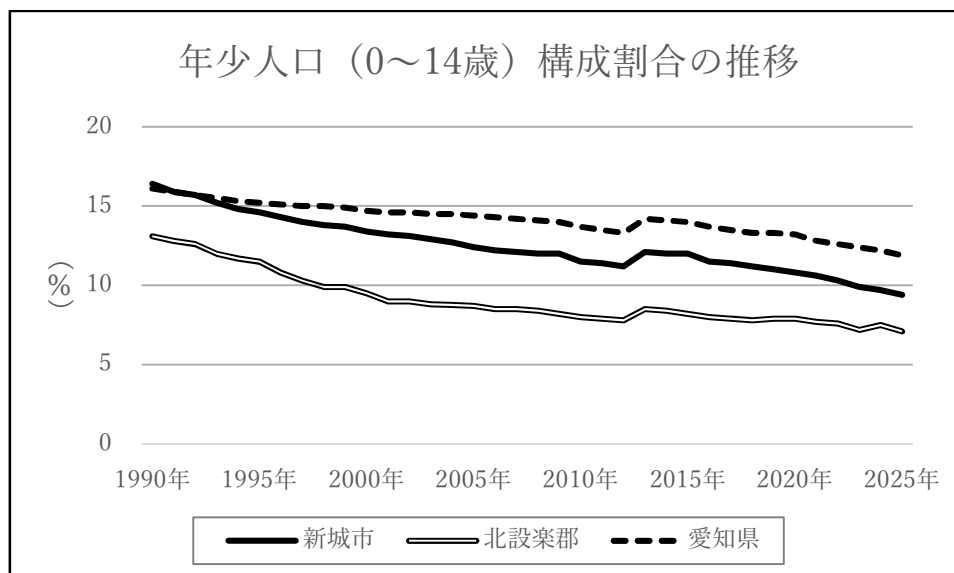
市町村	Se26		Se27		Se28		Se29		Se30		Se31		Se32		Se34		その他	
	肺 炎		慢性閉塞性 肺疾患		喘 息		肝疾患		腎不全		老 衰		不慮の事故		自 殺			
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
総 数	35	71.7	12	24.6	1	2.0	11	22.5	13	26.6	139	284.8	18	36.9	5	10.2	291	596.2
新城市	29	70.0	11	26.5	1	2.4	9	21.7	9	21.7	84	202.6	15	36.2	4	9.6	217	523.5
設楽町	4	103.3	1	25.8	－	－	1	25.8	3	77.4	33	852.4	1	25.8	－	－	37	955.8
東栄町	－	－	－	－	－	－	－	－	1	38.5	14	539.1	2	77.0	1	38.5	28	1,078.2
豊根村	2	224.7	－	－	－	－	1	112.4	－	－	8	898.9	－	－	－	－	9	1,011.2
愛知県	3,487	48.7	750	10.5	43	0.6	891	12.4	1,329	18.6	12,059	168.4	2,345	32.8	1,121	15.7	24,407	340.9
全 国	80,176	66.6	16,629	13.8	1,088	0.9	18,858	15.7	29,665	24.7	206,887	172.0	45,743	38.0	19,608	16.3	424,757	353.1

（注1）数値は、確定数である。

（注2）「悪性新生物」は「悪性新生物〈腫瘍〉」、「心疾患」は「心疾患（高血圧性を除く）」である。

（資料）愛知県衛生年報





(2) 医療（医療関係施設、医療関係者）

医師法、医療法に基づき、各種の申請の受理のほか、病院、診療所、助産所及びその他の医療関係施設が医療法その他の法令に適合し、常に適正な管理が行われているかどうかなどについて必要に応じ立入指導を行っている。

表1 病院数及び病床数

(2025年10月1日現在)

	病院数	病床数 (人口万対比)	病床種別内訳				
			精神	感染症	結核	療養	一般
総数	3	299 (62.6)	-	-	-	100	199
新城市	3	299 (73.6)	-	-	-	100	199
設楽町	-	-	-	-	-	-	-
東栄町	-	-	-	-	-	-	-
豊根村	-	-	-	-	-	-	-
愛知県	304	63,808 (85.6)	11,875	66	111	12,478	39,273
全国	8,001	1,450,322 (117.7)	311,579	1,949	3,331	264,656	868,807

表2 一般診療所、歯科診療所及び助産所数

(2025年10月1日現在)

	一 般 診 療 所						歯科診療所数 (人口万対比)	助 産 所 数 (人口万対比)
	総 数 (人口万対比)	有床診療所数		左のうち、療養病床を 有する診療所（再掲）		無床診 療所数		
		施設数	病床数	施設数	病床数			
総 数	46 (9.6)	2	6	－	－	44	24 (5.0)	2 (0.4)
新城市	34 (8.4)	2	6	－	－	32	19 (4.7)	2 (0.5)
設楽町	7 (18.4)	－	－	－	－	7	3 (7.9)	－
東栄町	3 (12.0)	－	－	－	－	3	1 (4.0)	－
豊根村	2 (23.3)	－	－	－	－	2	1 (11.7)	－
愛知県	5,847 (7.8)	252	3,128	13	137	5,595	3,647 (4.9)	275 (0.4)
全 国	105,530 (8.6)	5,160	67,790	378	3,553	100,370	65,626 (5.3)	－

表3 救急告示病院、診療所数

(2025年度末)

	病院			診療所		
	施設数	救急優先病床数	救急専用病床数	施設数	救急優先病床数	救急専用病床数
総数	1	12	－	－	－	－
新城市	1	12	－	－	－	－
設楽町	－	－	－	－	－	－
東栄町	－	－	－	－	－	－
豊根村	－	－	－	－	－	－

表4 医療監視員等による立入検査等

(2025年度)

	施設数	立入検査延件数	施設使用前検査件数
総数	135	34	3
病院	3	3	3
診療所	46	12	－
歯科診療所	24	8	－
助産所	2	1	－
施術所	53(※1)	9	
歯科技工所	7	1	

(注) 施設数は、2025年10月1日現在。(ただし、施術所及び歯科技工所は2025年末現在)

※1：出張施術(8件)を含み、出張滞在を除く。

表5 医療従事者数(従業地)

(2024年末現在)

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
総数	67	30	84	43	5	310	132	49	7
新城市	59	25	75	30	5	275	114	46	6
設楽町	3	4	3	6	－	11	7	3	－
東栄町	3	1	6	4	－	17	8	－	－
豊根村	2	－	－	3	－	7	3	－	1

(注) 調査は2年に1回実施。

(資料) 2024(令和6)年愛知県衛生年報

(3) 各種医療給付申請等

表1 療育の給付（2025年度）
該当なし

表2 小児慢性特定疾病医療費助成〔実人員（うち新規実人員）〕（2025年度）

疾 患 区 分	新城市	設楽町	東栄町	豊根村	合 計
悪 性 新 生 物	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
慢 性 腎 疾 患	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
慢 性 呼 吸 器 疾 患	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2(-)
慢 性 心 疾 患	11(1)	-(-)	-(-)	-(-)	11(1)
内 分 泌 疾 患	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
膠 原 病	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
糖 尿 病	4(-)	1(-)	1(1)	-(-)	6(1)
先 天 性 代 謝 異 常	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
血 液 疾 患	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
免 疫 疾 患	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
神 経 ・ 筋 疾 患	3(2)	1(-)	-(-)	-(-)	4(2)
慢 性 消 化 器 疾 患	5(1)	-(-)	-(-)	-(-)	5(1)
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
皮 膚 疾 患	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
骨 系 統 疾 患	1(-)	-(-)	1(-)	-(-)	2(-)
脈 管 系 疾 患	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
合 計	30(4)	2(-)	2(1)	-(-)	34(5)

（注）年度末時点の支給認定者数で、複数疾患ある者は主疾病のみ計上。

表3 指定難病特定医療費公費負担（年齢別実人員）

（2025 年度末）

疾患名	計	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	愛知県
総数	360	-	-	12	30	35	64	82	137	37,159
1 球脊髄性筋萎縮症	1	-	-	-	-	-	1	-	-	75
2 筋萎縮性側索硬化症	8	-	-	-	-	-	2	3	3	329
3 脊髄性筋萎縮症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
4 原発性側索硬化症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
5 進行性核上性麻痺	3	-	-	-	-	-	-	-	3	349
6 パーキンソン病	39	-	-	-	-	-	1	16	22	4,099
7 大脳皮質基底核変性症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	104
8 ハンチントン病	1	-	-	-	-	-	-	-	1	37
9 神経有棘赤血球症	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1
10 シャルコー・マリー・トゥース病	1	-	-	-	-	-	-	1	-	15
11 重症筋無力症	11	-	-	-	-	1	3	5	2	1,010
12 先天性筋無力症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	4	-	-	-	-	1	2	1	-	899
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 /多巣性運動ニューロパチー	1	-	-	-	-	-	1	-	-	196
15 封入体筋炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31
16 クロウ・深瀬症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
17 多系統萎縮症	1	-	-	-	-	-	-	-	1	289
18 脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く）	10	-	-	-	-	-	1	4	5	730
19 ライソゾーム病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	83
20 副腎白質ジストロフィー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
21 ミトコンドリア病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36
22 もやもや病	4	-	-	-	-	1	2	1	-	506
23 プリオン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
24 亜急性硬化性全脳炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
25 進行性多巣性白質脳症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
26 HTLV-1 関連脊髄症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
27 特発性基底核石灰化症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
28 全身性アミロイドーシス	5	-	-	-	-	-	-	1	4	276
29 ウルリッヒ病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 遠位型ミオパチー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
31 ベスレムミオパチー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32 自己食空胞性ミオパチー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33 シュワルツ・ヤンペル症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 神経線維腫症	3	-	-	-	-	-	1	1	1	158
35 天疱瘡	1	-	-	-	-	-	-	1	-	116
36 表皮水疱症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
37 膿疱性乾癬（汎発型）	1	-	-	-	-	-	-	1	-	106
38 スティーヴンス・ジョンソン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
39 中毒性表皮壊死症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
40 高安静脈炎	3	-	-	-	1	2	-	-	-	137
41 巨細胞性動脈炎	1	-	-	-	-	-	-	-	1	133
42 結節性多発動脈炎	1	-	-	-	-	-	-	-	1	58
43 顕微鏡的多発血管炎	6	-	-	-	-	-	-	1	5	512
44 多発血管炎性肉芽腫症	1	-	-	-	-	-	-	-	1	126
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	5	-	-	-	-	-	1	2	2	341
46 悪性関節リウマチ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49
47 バージャー病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23

疾 患 名	計	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	愛知県
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33
49 全身性エリテマトーデス	22	-	-	3	5	6	2	3	3	2,303
50 皮膚筋炎／多発性筋炎	6	-	-	-	-	1	1	2	2	977
51 全身性強皮症	16	-	-	-	-	1	1	6	8	867
52 混合性結合組織病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	306
53 シェーグレン症候群	4	-	-	-	-	1	-	-	3	461
54 成人発症スチル病	1	-	-	-	-	-	-	1	-	168
55 再発性多発軟骨炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43
56 ベーチェット病	5	-	-	1	-	1	-	-	3	423
57 特発性拡張型心筋症	10	-	-	-	1	-	3	1	5	347
58 肥大型心筋症	1	-	-	-	-	-	-	1	-	113
59 拘束型心筋症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
60 再生不良性貧血	2	-	-	-	-	1	-	-	1	306
61 自己免疫性溶血性貧血	2	-	-	-	-	-	-	-	2	78
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56
63 免疫性血小板減少性紫斑病	7	-	-	-	2	-	-	-	5	692
64 血栓性血小板減少性紫斑病	1	-	-	-	-	-	-	-	1	19
65 原発性免疫不全症候群	1	-	-	-	-	-	1	-	-	77
66 I g A腎症	5	-	-	1	-	-	3	1	-	549
67 多発性嚢胞腎	5	-	-	-	-	-	1	3	1	485
68 黄色靱帯骨化症	2	-	-	-	-	-	1	-	1	146
69 後縦靱帯骨化症	6	-	-	-	-	-	2	2	2	840
70 広範脊柱管狭窄症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48
71 特発性大腿骨頭壊死症	7	-	-	-	1	-	1	2	3	540
72 下垂体性A D H分泌異常症	3	-	-	-	-	1	1	-	1	160
73 下垂体性T S H分泌亢進症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
74 下垂体性P R L分泌亢進症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65
75 クッシング病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1	-	-	-	-	-	1	-	-	199
78 下垂体前葉機能低下症	11	-	-	1	2	1	2	-	5	724
79 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16
80 甲状腺ホルモン不応症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42
82 先天性副腎低形成症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
83 アジソン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
84 サルコイドーシス	4	-	-	-	1	-	-	1	2	547
85 特発性間質性肺炎	8	-	-	-	-	-	-	3	5	930
86 肺動脈性肺高血圧症	1	-	-	-	-	-	-	-	1	167
87 肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
88 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4	-	-	-	-	-	2	-	2	200
89 リンパ脈管筋腫症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30
90 網膜色素変性症	4	-	-	-	-	1	-	-	3	468
91 バッド・キアリ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
92 特発性門脈圧亢進症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
93 原発性胆汁性胆管炎	1	-	-	-	-	-	-	1	-	182
94 原発性硬化性胆管炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48
95 自己免疫性肝炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	196
96 クローン病	18	-	-	1	6	6	3	1	1	2,514
97 潰瘍性大腸炎	60	-	-	2	9	8	15	9	17	6,245
98 好酸球性消化管疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37
99 慢性特発性偽性腸閉塞症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
101 腸管神経節細胞僅少症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

疾 患 名	計	10 歳 未 満	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 歳 以 上	愛 知 県
103 C F C 症 候 群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
104 コステロ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
105 チャージ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
106 クリオピリン関連周期熱症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
107 若年性特発性関節炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43
108 T N F 受容体関連周期性症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
109 非典型溶血性尿毒症症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
110 ブラウ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
111 先天性ミオパチー	1	-	-	-	-	-	-	-	1	6
112 マリネスコ・シェーグレン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
113 筋ジストロフィー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	103
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
115 遺伝性周期性四肢麻痺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
116 アトピー性脊髄炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
117 脊髄空洞症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16
118 脊髄髄膜瘤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
119 アイザックス症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
120 遺伝性ジストニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
121 脳内鉄沈着神経変性症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
122 脳表ヘモジデリン沈着症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
123 HTRA1関連脳小血管病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う 常染色体優性脳動脈症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
125 神経軸索スフェロイド形成を伴う 遺伝性びまん性白質脳症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
126 ベリー病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
127 前頭側頭葉変性症	1	-	-	-	-	-	-	-	1	15
128 ビッカースタッフ脳幹脳炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
129 痙攣重積型（二相性）急性脳症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
130 先天性無痛無汗症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
131 アレキサンダー病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
132 先天性核上性球麻痺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
133 メビウス症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
134 中隔視神経形成異常症 /ドモルシア症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
135 アイカルディ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
136 片側巨脳症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
137 限局性皮質異形成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
138 神経細胞移動異常症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
139 先天性大脳白質形成不全症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
140 ドラベ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
142 ミオクロニー欠神てんかん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
144 レノックス・ガストー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
145 ウエスト症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
146 大田原症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
147 早期ミオクロニー脳症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
150 環状20番染色体症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
151 ラスムッセン脳炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
152 P C D H 19 関連症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
154 睡眠時棘徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症及びてんかん性脳症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

疾 患 名	計	10 歳 未 満	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 歳 以 上	愛 知 県
155 ランドウ・クレフナー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
156 レット症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
157 スタージ・ウェーバー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
158 結節性硬化症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32
159 色素性乾皮症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
160 先天性魚鱗癬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
161 家族性良性慢性天疱瘡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
162 類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1	-	-	-	-	-	-	1	-	158
163 特発性後天性全身性無汗症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38
164 眼皮膚白皮症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
165 肥厚性皮膚骨膜炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
166 弾性線維性仮性黄色腫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
167 マルフアン症候群/ロイス・ディーツ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35
168 エーラス・ダンロス症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20
169 メンケス病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
170 オクシピタル・ホーン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
171 ウィルソン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17
172 低ホスファターゼ症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
173 VATER症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
174 那須・ハコラ病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
175 ウィーバー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
176 コフィン・ローリー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
177 ジュベール症候群関連疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
178 モワット・ウィルソン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
179 ウィリアムズ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
180 ATR-X症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
181 クルーゾン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
182 アペール症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
183 ファイファー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
184 アントレー・ピクスラー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
185 コフィン・シリス症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
186 ロスムンド・トムソン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
187 歌舞伎症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
188 多脾症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
189 無脾症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
190 鰓耳腎症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
191 ウェルナー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
192 コケイン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
193 プラダー・ウィリ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
194 ソトス症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
195 ヌーナン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
196 ヤング・シンプソン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
197 1 p36欠失症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
198 4 p欠失症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
199 5 p欠失症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
200 第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
201 アンジェルマン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
202 スミス・マギニス症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
203 2 2 q11.2欠失症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
204 エマヌエル症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
205 脆弱X症候群関連疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
206 脆弱X症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
207 総動脈幹遺残症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
208 修正大血管転位症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2

疾 患 名	計	10 歳 未 満	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 歳 以 上	愛 知 県
209 完全大血管転位症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
210 単心室症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
211 左心低形成症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
212 三尖弁閉鎖症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
215 ファロー四徴症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
216 両大血管右室起始症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
217 エプスタイン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
218 アルポート症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
219 ギャロウェイ・モワト症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
220 急速進行性糸球体腎炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46
221 抗糸球体基底膜腎炎	1	-	-	-	-	-	1	-	-	18
222 一次性ネフローゼ症候群	7	-	-	2	1	-	2	2	-	655
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20
224 紫斑病性腎炎	1	-	-	1	-	-	-	-	-	53
225 先天性腎性尿崩症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
226 間質性膀胱炎（ハンナ型）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34
227 オスラー病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31
228 閉塞性細気管支炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
229 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17
230 肺胞低換気症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
231 $\alpha 1$ -アンチトリプシン欠乏症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
232 カーニー複合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
233 ウォルフラム症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
234 ベルオキシソーム病 （副腎白質ジストロフィーを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
235 副甲状腺機能低下症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
236 偽性副甲状腺機能低下症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
237 副腎皮質刺激ホルモン不応症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
238 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42
239 ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
240 フェニルケトン尿症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
241 高チロシン血症1型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
242 高チロシン血症2型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
243 高チロシン血症3型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
244 メープルシロップ尿症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
245 プロピオン酸血症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
246 メチルマロン酸血症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
247 イソ吉草酸血症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
248 グルコーストランスポーター1 欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
249 グルタル酸血症1型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
250 グルタル酸血症2型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
251 尿素サイクル異常症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
252 リジン尿性蛋白不耐症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
253 先天性葉酸吸収不全	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
254 ポルフィリン症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
255 複合カルボキシラーゼ欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
256 筋型糖原病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
257 肝型糖原病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
258 ガラクトース-1-リン酸ウリジル トランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
259 レシチンコレステロールアシルトランス フェラーゼ欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
260 シトステロール血症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
261 タンジール病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
262 原発性高カイロミクロン血症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3

疾患名	計	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	愛知県
263 脳腱黄色腫症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
264 無βリポタンパク血症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
265 脂肪萎縮症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
266 家族性地中海熱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23
267 高IgD症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
268 中條・西村症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・ アクネ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
270 慢性再発性多発性骨髄炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
271 強直性脊椎炎	4	-	-	-	-	1	1	1	1	199
272 進行性骨化性線維異形成症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
273 肋骨異常を伴う先天性側弯症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
274 骨形成不全症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
275 タナトフォリック骨異形成症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
276 軟骨無形成症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
277 リンパ管腫症/ゴーハム病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
278 巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
279 巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
280 巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
281 クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
282 先天性赤血球形成異常性貧血	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
283 後天性赤芽球癆	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52
284 ダイヤモンド・ブラックファン貧血	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
285 ファンコニ貧血	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
286 遺伝性鉄芽球性貧血	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
287 エプスタイン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	-	-	-	1	-	-	-	-	21
289 クロンカイト・カナダ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
290 非特異性多発性小腸潰瘍症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
291 ヒルシュスブルング病（全結腸型又は小腸型）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
292 総排泄腔外反症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
293 総排泄腔遺残	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
294 先天性横隔膜ヘルニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
295 乳幼児肝巨大血管腫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
296 胆道閉鎖症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14
297 アラジール症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
298 遺伝性膵炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
299 嚢胞性線維症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
300 IgG4関連疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	103
301 黄斑ジストロフィー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
302 レーベル遺伝性視神経症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
303 アッシャー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
304 若年発症型両側性感音難聴	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
305 遅発性内リンパ水腫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
306 好酸球性副鼻腔炎	11	-	-	-	-	1	5	1	4	1,246
307 カナバン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
308 進行性白質脳症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
309 進行性ミオクロノススてんかん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
310 先天異常症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
311 先天性三尖弁狭窄症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
312 先天性僧帽弁狭窄症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
313 先天性肺静脈狭窄症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
314 左肺動脈右肺動脈起始症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
315 ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群） /LMX1B関連腎症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

疾患名	計	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	愛知県
316 カルニチン回路異常症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
317 三頭酵素欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
318 シトリン欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
319 セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
320 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
321 非ケトーシス型高グリシン血症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
322 β -ケトチオラーゼ欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
323 芳香族 L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
324 メチルグルタコン酸尿症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
325 遺伝性自己炎症疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
326 大理石骨病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
327 特発性血栓症 (遺伝性血栓性素因によるものに限る)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22
328 前眼部形成異常	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
329 無虹彩症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
330 先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
331 特発性多中心性キャスルマン病	2	-	-	-	-	-	-	2	-	100
332 膠様滴状角膜ジストロフィー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
333 ハッチンソン・ギルフォード症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
334 脳クレアチン欠乏症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
335 ネフロン癆	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
336 家族性低 β リボタンパク血症 1 (ホモ接合体)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
337 ホモシスチン尿症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
338 進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
339 MECP2 重複症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
340 綿毛機能不全症候群 (カルタゲナー症候群を含む)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
341 TRPV4 異常症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
342 LMNB1 関連大脳白質脳症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
343 PURA関連神経発達異常症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
344 極長鎖アシル-CoA脱水素酵素欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
345 乳児発症 STING 関連血管炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
346 原発性肝外門脈閉塞症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
347 出血性線溶異常症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
348 ロウ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表4 指定難病特定医療費公費負担（市町村別実人員）

（2025年度末）

疾患名	計	新城市	設楽町	東栄町	豊根村
総 数	360	305	29	20	6
1 球脊髄性筋萎縮症	1	1	-	-	-
2 筋萎縮性側索硬化症	8	8	-	-	-
5 進行性核上性麻痺	3	2	-	1	-
6 パーキンソン病	39	35	3	1	-
8 ハンチントン病	1	1	-	-	-
9 神経有棘赤血球症	1	1	-	-	-
10 シャルコー・マリー・トゥース病	1	1	-	-	-
11 重症筋無力症	11	8	2	1	-
13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	4	3	-	1	-
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 /多巣性運動ニューロパチー	1	1	-	-	-
17 多系統萎縮症	1	-	1	-	-
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	10	7	-	3	-
22 もやもや病	4	4	-	-	-
28 全身性アミロイドーシス	5	5	-	-	-

疾患名	計	新城市	設楽町	東栄町	豊根村
34 神経線維腫症	3	2	-	-	1
35 天疱瘡	1	1	-	-	-
37 膿疱性乾癬（汎発型）	1	1	-	-	-
40 高安動脈炎	3	3	-	-	-
41 巨細胞性動脈炎	1	-	1	-	-
42 結節性多発動脈炎	1	1	-	-	-
43 顕微鏡的多発血管炎	6	6	-	-	-
44 多発血管炎性肉芽腫症	1	1	-	-	-
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	5	4	-	1	-
49 全身性エリテマトーデス	22	17	3	2	-
50 皮膚筋炎／多発性筋炎	6	5	-	1	-
51 全身性強皮症	16	14	1	1	-
53 シェーグレン症候群	4	4	-	-	-
54 成人発症スチル病	1	1	-	-	-
56 パーチェット病	5	5	-	-	-
57 特発性拡張型心筋症	10	9	-	1	-
58 肥大型心筋症	1	1	-	-	-
60 再生不良性貧血	2	2	-	-	-
61 自己免疫性溶血性貧血	2	2	-	-	-
63 特発性血小板減少性紫斑病	7	5	-	1	1
64 血栓性血小板減少性紫斑病	1	1	-	-	-
65 原発性免疫不全症候群	1	1	-	-	-
66 I g A腎症	5	5	-	-	-
67 多発性嚢胞腎	5	5	-	-	-
68 黄色靱帯骨化症	2	1	-	1	-
69 後縦靱帯骨化症	6	4	2	-	-
71 特発性大腿骨頭壊死症	7	7	-	-	-
72 下垂体性ADH分泌異常症	3	2	1	-	-
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1	1	-	-	-
78 下垂体前葉機能低下症	11	8	1	2	-
84 サルコイドーシス	4	4	-	-	-
85 特発性間質性肺炎	8	3	4	1	-
86 肺動脈性肺高血圧症	1	1	-	-	-
88 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4	4	-	-	-
90 網膜色素変性症	4	2	2	-	-
93 原発性胆汁性胆管炎	1	1	-	-	-
96 クローン病	18	17	-	-	1
97 潰瘍性大腸炎	60	53	5	1	1
111 先天性ミオパチー	1	1	-	-	-
127 前頭側頭葉変性症	1	1	-	-	-
162 類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1	1	-	-	-
221 抗糸球体基底膜腎炎	1	1	-	-	-
222 一次性ネフローゼ症候群	7	5	1	-	1
224 紫斑病性腎炎	1	1	-	-	-
271 強直性脊椎炎	4	3	-	1	-
288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	1	-	-	-
306 好酸球性副鼻腔炎	11	8	2	1	-
331 特発性多中心性キャッスルマン病	2	2	-	-	-

表 5 特定疾患医療費公費負担（年齢別実人員）

（2025 年度末）

疾患名		計	10 歳未満	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 歳以上	愛知県（名古屋市を含む）
総 計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	49
1	スモン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22
2 難治性の肝炎	(1) 劇症肝炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
	(2) 血清肝炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	(3) 肝硬変	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15
3	重症急性膵炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
4	プリオン病 (ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 6 特定疾患医療費公費負担（市町村別実人員）

（2025 年度末）

疾患名		計	新城市	設楽町	東栄町	豊根村
総 計		-	-	-	-	-
1	スモン	-	-	-	-	-
2 難治性の肝炎	(1) 劇症肝炎	-	-	-	-	-
	(2) 血清肝炎	-	-	-	-	-
	(3) 肝硬変	-	-	-	-	-
3	重症急性膵炎	-	-	-	-	-
4	プリオン病 (ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る)	-	-	-	-	-

表 7 成人血友病等医療費公費負担（実人員）

（2025 年度末）

	対象者数	愛知県（名古屋市を含む）
先天性血液凝固因子欠乏症等	4	502

表 8 B 型・C 型肝炎患者医療費公費負担〔受給者票交付件数〕

（2025 年度末）

		交付件数 (対象延人員)	愛知県 (名古屋市を含む)
インターフェロン治療	B 型 慢 性 肝 炎	-	-
	C 型 慢 性 肝 炎	-	-
	代 償 性 肝 硬 変	-	-
	2 回 目 の 制 度 利 用	-	-
核酸アナログ製剤治療	新 規	2	247
	更 新	24	3,477
インターフェロンフリー治療	C 型 慢 性 肝 炎	-	209
	代 償 性 肝 硬 変	-	38
	非 代 償 性 肝 硬 変	-	6

（注 1）有効期間延長に係る受給者票の交付件数は含まない。

（注 2）当該年度に交付された受給者票の有効期間は、必ずしも当該年度中にあるとは限らない。

表9 肝がん・重度肝硬変患者医療費公費負担〔受給者票交付件数〕

(2025 年度末)

	交付件数（対象延人員）	愛知県（名古屋市を含む）
肝 が ん 治 療	1	35
重 度 肝 硬 変 治 療	-	6
肝がん治療・重度肝硬変治療併用	-	5

（注）当該年度に交付された受給者票の有効期間は、必ずしも当該年度中にあるとは限らない。

（４）原子爆弾被爆者

表 健康診断実施状況

(2025 年度)

健診区分	対象人員 (延人員)	受診人員 (延人員)	要精密検査者 (延人員)	精密検査受診者 (延人員)
定 期 健 康 診 断	6	3	-	-
希 望 に よ る 健 康 診 断	6	-	-	-

（５）介護（保険）

表 1 介護老人保健施設

(2026 年 4 月 1 日現在)

	施設数	入所定員数
総 数	3	243
新城市	2	180
設楽町	-	-
東栄町	-	-
豊根村	1	63
愛知県	184	17,620

表 2 介護医療院

(2026 年 4 月 1 日現在)

	施設数	入所定員数
総 数	2	95
新城市	2	95
設楽町	-	-
東栄町	-	-
豊根村	-	-
愛知県	30	2,248

4 環境・食品安全課の事業

4 環境・食品安全課の事業

(1) 薬務

表1 薬事関係施設及び監視状況

(2025 年度末)

		薬 局			医薬品販売業				高度管理医療機器等販売業・貸与業	再生医療等製品販売業	医薬部外品製造販売業等	毒物劇物営業者			毒物劇物業務上者					特定毒物使用者（知事指定）	特定毒物研究者	
		開 設	認定 （再掲）		店 舗	卸 売	特 例	配 置				製 造 ・ 輸 入 業	販 売 業			電 気 め っ き 業	金 属 熱 処 理 業	運 送 業	し ろ あ り 防 除 業			届 出 不 要 業 務 上 取 扱 者
			地 域 連 携 薬 局	専 門 医 療 機 関 連 携 薬 局									一 般	農 業 用 品 目	特 定 品 目							
総 数		26	2	-	16	1	-	2	21	-	3	1	10	12	1	-	-	-	-		-	-
市 町 村 別	新城市	24	2	-	13	1	-	2	20	-	1	1	9	8	1	-	-	-	-		-	-
	設楽町	1	-	-	2	-	-	-	1	-	2	-	1	3	-	-	-	-	-		-	-
	東栄町	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-		-	-
	豊根村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
新規許可件数		2	-	-	1	-			4				-	-	-	-	-	-	-			
更新許可件数		3	2	-	3	-	-		-				1	-	-							
廃止件数		2	-	-	1	-	-		3				-	1	-	-	-	-	-			
監視延件数 （監視実施施設）		11 (10)	2 (2)	-	9 (8)	1 (1)	-	1 (1)	10 (9)	-	-	-	4 (3)	5 (5)	1 (1)	-	-	-	-	13 (13)	-	-
市 町 村 別	新城市	9 (8)	2 (2)	-	9 (8)	1 (1)	-	1 (1)	9 (8)	-	-	-	4 (3)	3 (3)	1 (1)	-	-	-	-	10 (10)	-	-
	設楽町	1 (1)	-	-	-	-	-	-	1 (1)	-	-	-	-	1 (1)	-	-	-	-	-	1 (1)	-	-
	東栄町	1 (1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (1)	-	-	-	-	-	1 (1)	-	-
	豊根村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (1)	-	-

(注) 医薬部外品製造販売業等は医薬部外品製造販売業・製造業（GMPが適用される施設を除く。）、化粧品製造販売業・製造業及び医療機器修理業（構造設備の変更届に係る確認を含む。）。

監視延件数の下段（括弧内）は監視実施施設。

表2 薬事相談件数及び薬物中毒発生状況

薬事相談件数

(2025 年度)

区 分	医 薬 品	医薬部外品	化 粧 品	医療機器	再生医療 等製品	健康食品 健康器具	毒 劇 物	そ の 他	計
相談件数	3	-	1	-	-	-	-	-	4

薬物中毒発生状況

(2025 年度)

薬 物	農 薬		農 薬 以 外 の 毒 劇 物	医薬品	その他	計
		毒劇物 (再掲)				
事故件数	-	-	-	-	-	-
死亡数	-	-	-	-	-	-

表 3 献血状況

(2025 年度)

	献血目標単位	献血実績単位	達成率(%)	献血方法別実績単位		献血申込者数
				200mL 献血	400mL 献血	
総 数	単位 2,912 (1,476 人)	単位 1,703 (884 人)	% 58.5	単位 65	単位 1,638	人 960
新城市	2,407 (1,220 人)	1,472 (763 人)	61.2	54	1,418	828
設楽町	241 (122 人)	145 (74 人)	60.2	3	142	79
東栄町	144 (73 人)	43 (23 人)	29.9	3	40	25
豊根村	120 (61 人)	43 (24 人)	35.8	5	38	28

(注) 献血目標及び実績 (単位) は、200mL 献血を 1 単位、400mL を 2 単位に換算。成分献血は除く。

表 4 献血推進啓発街頭活動実施状況

(2025 年度)

延実施回数	延実施者数	啓発資材配布個数
2 回	6 人	150 個

表 5 骨髄バンクドナー登録推進街頭活動実施状況

(2025 年度)

延実施回数	延実施者数	啓発資材配布個数
2 回	6 人	600 個

表 6 骨髄バンクドナー登録受付者数 (2025 年度)

延実施日数	登録受付者数
2 日	3 人

表 7 麻薬関係免許件数

(2025 年度末)

	麻薬施用者	麻薬管理者	麻薬小売業者
管内免許者実数	48	5	22
免許件数	23	3	11
変更件数	3	-	-
返納件数	21	3	9
廃止件数	2	-	3

表8 麻薬関係監視状況

(2025 年度)

		麻薬小売業者	麻薬診療施設	麻薬研究者	麻薬卸売業者
総 数		22	21	-	-
市 町 村 別	新城市	20	15	-	-
	設楽町	1	2	-	-
	東栄町	1	2	-	-
	豊根村	-	2	-	-
監視延件数 (監視実施施設数)		11 (10)	4 (2)	-	-
市 町 村 別	新城市	9 (8)	4 (2)	-	-
	設楽町	1 (1)	-	-	-
	東栄町	1 (1)	-	-	-
	豊根村	-	-	-	-

(注) 監視延件数の下段(括弧内)は監視実施施設数。

表9 薬物相談窓口相談件数

(2025 年度)

覚醒剤	麻 薬 (MDMA 等)	大 麻	向精神薬	有機溶剤	市販薬	その他
-	1	-	-	-	-	1

表10 薬物乱用防止街頭活動実施状況

(2025 年度)

延実施回数	延協力者数	啓発資材配布個数
3 回	62 人	2,170 個

表11 不正大麻・けし除去状況

(2025 年度)

延実施日数	延除去本数
4 日	850 本

(注) 自生または栽培された大麻・けしについて、保健所が単独あるいは合同で除去したものを対象とする。

(2) 感染症予防(結核を除く)

表1 一・二類感染症患者等発生状況 (2025 年度)

	総 数
総 数	-
新 城 市	-
設 楽 町	-
東 栄 町	-
豊 根 村	-
愛 知 県	-

(注) 愛知県の件数には、名古屋市及び中核市は含まない。
患者発生のない疾病は省略。

表2 三類感染症患者等発生状況

(2025 年度)

	総 数	腸管出血性 大腸菌感染症	腸チフス	細菌性赤痢
総 数	-	2	-	-
新 城 市	-	-	-	-
設 楽 町	-	-	-	-
東 栄 町	-	2	-	-
豊 根 村	-	-	-	-
愛 知 県	99	99	-	-

(注) 愛知県の件数には、名古屋市及び中核市は含まない。

患者発生のない疾病は省略。

表3-1 四類感染症患者等発生状況

(2025 年度)

	総 数	E型肝炎	重症熱性血小 板減少症候群 (SFTS)	つつが虫病	デング熱	日本紅斑熱	レジオネラ症	その他
総 数	1	-	-	1	-	-	-	-
愛知県	80	5	2	4	3	5	56	5

(注) 愛知県の件数には、名古屋市及び中核市は含まない。

患者発生のない疾病は省略。

表3-2 全数把握五類感染症患者等の発生状況

(2025 年度)

	総 数	アメーバ赤痢	内細菌目細菌感染症 カルバペネム耐性腸	脳炎及び日本脳炎等を除く 急性脳炎(ウエストナイル 菌感染症)	劇症型溶血性レンサ球 菌感染症	後天性免疫不全症候群	侵襲性インフルエンザ 菌感染症	侵襲性肺炎球菌感染症	梅毒	播種性クリプトコックス症	破傷風	百日咳	麻疹	その他
総 数	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-
愛知県	2436	8	41	20	40	15	12	121	216	8	3	1896	17	39

(注) 愛知県の件数には、名古屋市及び中核市は含まない。

患者発生のない疾病は省略。

表3-3 獣医師からの届出

(2025 年度)

	鳥インフルエンザ(H5N1 又は H7N9)の鳥類
新城市	-
設楽町	-
東栄町	-
豊根村	-
総 数	-
愛知県	-

表4 新型インフルエンザ等感染症患者等発生状況 (2025 年度)

	総 数
総 数	-
新城市	-
設楽町	-
東栄町	-
豊根村	-
愛知県	-

(注) 愛知県の件数には、名古屋市及び中核市は含まない。

2025 年度、新型インフルエンザ等感染症に指定されている感染症はありません。

表5 インフルエンザ様疾患発生状況 (2025 年度)

	総 数	休校・休園	学年閉鎖	学級閉鎖
総 数	44	1	20	23
新城市	37	1	17	19
設楽町	5	-	1	4
東栄町	2	-	2	-
豊根村	-	-	-	-
愛知県	2149	14	334	1801

(注) 愛知県の件数には、名古屋市及び中核市は含まない。

表6 健康診断の勧告等による病原体検査実施状況 (2025 年度)

	件 数
健康診断の勧告	-件
消 失 確 認	-件
計	-件

(注) 検査実施のない疾病は削除した。

表7 エイズ・梅毒等及び肝炎についての相談件数 (2025 年度)

	相談件数
エ イ ズ	15 件
梅 毒 等	6 件
B型肝炎	9 件
C型肝炎	7 件

表8 エイズ・梅毒・肝炎の検査受付件数 (2025 年度)

	検査受付件数
エイズ	5 件
梅 毒	5 件
B 型 肝 炎 (保 健 所)	5 件
C 型 肝 炎 (保 健 所)	5 件
B 型 肝 炎 (医 療 機 関)	-件
C 型 肝 炎 (医 療 機 関)	-件

(3) 予 防 接 種

表 定期予防接種実施状況（市町村業務）

（2025 年度）

	ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・H i b感染症（DPT－I P V－H i b）											
	第1期 初回 第1回			第1期 初回 第2回			第1期 初回 第3回			第1期追加		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総 数	142	132	93.0	139	127	91.4	137	126	92.0	149	125	83.9
新城市	126	118	93.7	126	114	90.5	126	115	91.3	132	109	82.6
設楽町	8	6	75.0	6	6	100.0	5	5	100.0	7	7	100.0
東栄町	6	6	100.0	6	6	100.0	5	5	100.0	8	7	87.5
豊根村	2	2	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0	2	2	100.0
愛知県	22,864	22,494	98.4	23,030	22,351	97.1	23,007	22,417	97.4	23,627	21,503	91.0

（注）愛知県の件数には、名古屋市及び中核市は含まない。（以下、予防接種実施状況の表について同様。）

	ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・H i b感染症（DPT－I P V）											
	第1期 初回 第1回			第1期 初回 第2回			第1期 初回 第3回			第1期追加		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総 数	126	－	－	126	－	－	126	1	0.8	142	48	33.8
新城市	126	－	－	126	－	－	126	1	0.8	132	39	29.5
設楽町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7	6	85.7
東栄町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	3	100.0
豊根村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
愛知県	14,095	7	0.0	14,109	12	0.1	13,853	35	0.3	16,218	7,192	44.3

	ジフテリア・破傷風（D T）			ポリオ			
	第2期			第1期初回 第1回	第1期初回 第2回	第1期初回 第3回	第1期追加
	対象者数	被接種者数	接種率	被接種者数	被接種者数	被接種者数	被接種者数
総 数	398	335	84.2	－	－	－	1
新城市	337	293	86.9	－	－	－	1
設楽町	36	20	55.6	－	－	－	－
東栄町	20	18	90.0	－	－	－	－
豊根村	5	4	80.0	－	－	－	－
愛知県	33,857	27,270	80.5	1	1	1	674

	麻 し ん					
	第 1 期			第 2 期		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総 数	163	160	98.2	279	250	89.6
新城市	141	141	100.0	248	221	89.1
設楽町	9	8	88.9	11	9	81.8
東栄町	12	10	83.3	14	14	100.0
豊根村	1	1	100.0	6	6	100.0
愛知県	24,141	23,446	97.1	29,322	26,778	91.3

	風 し ん					
	第 1 期			第 2 期		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総 数	163	160	98.2	279	250	89.6
新城市	141	141	100.0	248	221	89.1
設楽町	9	8	88.9	11	9	81.8
東栄町	12	10	83.3	14	14	100.0
豊根村	1	1	100.0	6	6	100.0
愛知県	24,141	23,446	97.1	29,322	26,778	91.3

	日 本 脳 炎											
	第 1 期初回第 1 回			第 1 期初回第 2 回			第 1 期 追 加			第 2 期		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総 数	192	198	103.1	185	192	103.8	194	202	104.1	361	308	85.3
新城市	165	179	108.5	165	173	104.8	165	176	106.7	288	276	95.8
設楽町	16	9	56.3	9	9	100.0	18	16	88.9	54	14	25.9
東栄町	10	9	90.0	10	9	90.0	11	10	90.9	13	12	92.3
豊根村	1	1	100.0	1	1	100.0	-	-	-	6	6	100.0
愛知県	26,458	24,495	92.6	26,576	24,450	92.0	28,332	25,268	89.2	34,859	29,400	84.3

	H i b 感 染 症											
	第 1 回			第 2 回			第 3 回			第 4 回		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総 数	126	—	—	126	—	—	126	1	0.8	140	11	7.9
新城市	126	—	—	126	—	—	126	1	0.8	132	7	5.3
設楽町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	2	33.3
東栄町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	100.0
豊根村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛知県	15,090	10	0.1	15,119	10	0.1	15,115	16	0.1	15,773	1,302	8.3

	小 児 の 肺 炎 球 菌 感 染 症											
	第 1 回			第 2 回			第 3 回			第 4 回		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総 数	142	132	93.0	139	127	91.4	135	124	91.9	158	164	103.8
新城市	126	117	92.9	126	114	90.5	126	116	92.1	132	144	109.1
設楽町	8	7	87.5	6	6	100.0	3	2	66.7	12	8	66.7
東栄町	6	6	100.0	6	6	100.0	5	5	100.0	11	10	90.9
豊根村	2	2	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0	3	2	66.7
愛知県	22,915	22,497	98.2	23,030	22,332	97.0	23,024	22,385	97.2	23,933	22,628	94.5

	ヒトパピローマウイルス感染症							
	対象者数	被接種者数						接種率
		2価・4価			9価			
		第1回	第2回	第3回	第1回	第2回	第3回	
総 数	999	－	－	1	84	119	111	10.5
新城市	880	－	－	1	76	101	107	10.8
設楽町	80	－	－	－	3	5	2	4.2
東栄町	36	－	－	－	2	8	1	10.2
豊根村	3	－	－	－	3	5	1	100.0
愛知県	82,105	37	95	197	9,597	12,499	9,244	12.9

	水 痘					
	第 1 回			第 2 回		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総 数	154	160	103.9	160	149	93.1
新城市	132	142	107.6	132	123	93.2
設楽町	10	7	70.0	13	12	92.3
東栄町	11	10	90.9	14	13	92.9
豊根村	1	1	100.0	1	1	100.0
愛知県	23,856	22,986	96.4	24,205	21,189	87.5

	結核（BCG）				
	対象者数	被接種者数 （個別）	被接種者数 （集団）	被接種者数 （計）	接種率
総 数	137	126	5	131	95.6
新城市	126	119	－	119	94.4
設楽町	6	－	5	5	83.3
東栄町	5	5	－	5	100.0
豊根村	－	2	－	2	－
愛知県	22,976	22,201	152	22,353	97.3

	B型肝炎								
	第 1 回			第 2 回			第 3 回		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総 数	142	131	92.3	139	126	90.6	138	128	92.8
新城市	126	116	92.1	126	113	89.7	126	117	92.9
設楽町	8	7	87.5	6	6	100.0	5	5	100.0
東栄町	6	6	100.0	6	6	100.0	6	5	83.3
豊根村	2	2	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0
愛知県	22,743	22,379	98.4	22,803	22,216	97.4	22,909	22,193	96.9

	ロタウイルス感染症						
	対象者数	被接種者数					接種率
		1 価		5 価			
		第 1 回	第 2 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	
総 数	140	108	102	19	20	24	90.0
新城市	126	96	91	17	19	23	89.8
設楽町	6	6	5	－	－	－	91.7
東栄町	6	6	6	－	－	－	100.0
豊根村	2	－	－	2	1	1	66.7
愛知県	23,431	14,406	14,198	7,740	7,659	7,641	93.8

	インフルエンザ			新型コロナ			高齢者の肺炎球菌感染症		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総 数	20,202	12,214	60.5	20,197	3,104	15.4	729	245	33.6
新城市	16,315	9,794	60.0	16,311	2,757	16.9	590	215	36.4
設楽町	2,104	1,310	62.3	2,103	207	9.8	84	23	27.4
東栄町	1,339	819	61.2	1,339	111	8.3	43	5	11.6
豊根村	444	291	65.5	444	29	6.5	12	2	16.7
愛知県	932,689	497,181	53.3	928,827	89,389	9.6	42,557	12,764	30.0

	带状疱疹											
	60 歳以上 65 歳未満の者			65 歳			70 歳			75 歳		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総 数	1	-	-	679	268	39.4	808	299	37.0	949	321	33.8
新城市	-	-	-	572	236	41.2	682	263	38.6	763	280	36.7
設楽町	-	-	-	52	12	23.1	67	21	30.6	102	27	26.5
東栄町	1	-	-	42	14	33.3	41	11	26.8	64	9	14.1
豊根村	-	-	-	13	6	46.2	18	6	25.0	20	5	22.5
愛知県	9,720	26	0.3	79,243	12,537	15.8	76,407	11,453	15.0	94,373	12,688	13.4

	80 歳			85 歳			90 歳			95 歳		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総 数	505	159	31.4	599	176	29.3	416	91	21.9	193	35	18.1
新城市	426	133	31.1	477	143	29.9	317	74	23.3	144	27	18.8
設楽町	46	19	41.3	70	19	26.4	59	6	10.2	28	4	14.3
東栄町	25	5	20.0	40	13	31.3	28	10	35.7	14	3	21.4
豊根村	8	2	25.0	12	2	16.7	12	1	8.3	7	1	14.3
愛知県	64,356	7,237	11.2	59,053	6,115	10.4	30,728	2,506	8.2	10,376	619	6.0

	100 歳以上		
	対象者数	被接種者数	接種率
総 数	116	8	6.5
新城市	87	7	7.5
設楽町	15	-	-
東栄町	10	1	10.0
豊根村	4	-	-
愛知県	4,641	197	4.2

(4) 生活環境の衛生指導

表1 営業施設の状況及び監視指導状況

(2025 年度末)

		総 数	興行場	旅 館	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所		クリーニング
								取次所 (再掲)	無店舗 取次所	
総 数		284	1	66	17	66	103	31	15	-
新 城 市		212	-	34	10	54	86	28	12	-
設 楽 町		35	1	13	3	6	9	3	3	-
東 栄 町		21	-	10	1	4	6	-	-	-
豊 根 村		16	-	9	3	2	2	-	-	-
許可確認等件数		8	-	2	-	-	6	-	-	-
廃 止 件 数		20	-	6	-	1	12	1	-	-
監視・指導延件数 (監視・指導実施施設数)		258 (194)	-	54 (39)	23 (15)	75 (40)	99 (93)	7 (7)	-	-
新 城 市		202 (150)	-	28 (20)	11 (8)	71 (36)	85 (79)	7 (7)	-	-
設 楽 町		25 (22)	-	9 (8)	5 (3)	3 (3)	8 (8)	-	-	-
東 栄 町		13 (10)	-	6 (4)	2 (1)	1 (1)	4 (4)	-	-	-
豊 根 村		18 (12)	-	11 (7)	5 (3)	-	2 (2)	-	-	-
内 訳	監視延件数 (監視実施施設数)	70 (66)	-	32 (29)	11 (10)	6 (6)	14 (14)	7 (7)	-	-
	新城市	40 (38)	-	15 (14)	6 (5)	3 (3)	9 (9)	7 (7)	-	-
	設楽町	16 (16)	-	6 (6)	2 (2)	3 (3)	5 (5)	-	-	-
	東栄町	6 (5)	-	5 (4)	1 (1)	-	-	-	-	-
	豊根村	8 (7)	-	6 (5)	2 (2)	-	-	-	-	-
	指導延件数 (指導実施施設数)	188 (128)	-	22 (10)	12 (5)	69 (34)	85 (79)	-	-	-
	新城市	162 (112)	-	13 (6)	5 (3)	68 (33)	76 (70)	-	-	-
	設楽町	9 (6)	-	3 (2)	3 (1)	-	3 (3)	-	-	-
	東栄町	7 (5)	-	1 (-)	1 (-)	1 (1)	4 (4)	-	-	-
	豊根村	10 (5)	-	5 (2)	3 (1)	-	2 (2)	-	-	-

- (注1) 許可・確認等件数及び廃止件数並びに監視・指導延件数、監視延件数及び指導延件数並びに監視・指導実施施設数、監視実施施設数及び指導実施施設数は、2025 年度。
- (注2) 監視・指導延件数、監視延件数及び指導延件数並びに監視・指導実施施設数、監視実施施設数及び指導実施施設数は、自保健所管内の件数及び施設数と広域機動班による件数及び施設数(広域機動班設置保健所にあつては、自保健所管内の広域機動班による件数及び施設数)を合算したもの。
- (注3) 監視延件数には、施設等へ立入調査した延件数を、指導延件数には、それ以外の延件数(自主管理点検表や衛生講習会等を活用した指導延件数)を上欄に計上。
- (注4) 監視実施施設数には、施設等へ立入調査した監視実施施設数を、指導実施施設数には、それ以外の指導施設数(自主管理点検表や衛生講習会等を活用した指導施設数)を下欄()内に計上。
- (注5) 監視及び指導の両方を行った施設の実施件数については、監視実施施設数に計上。

表2 特定建築物 (2025 年度末)

		総 数
総 数		10
新 城 市		9
設 楽 町		1
東 栄 町		－
豊 根 村		－
監視・指導延件数 (監視・指導実施設数)		6 (6)
新 城 市		5 (5)
設 楽 町		1 (1)
東 栄 町		－
豊 根 村		－
内 訳	監視延件数 (監視実施設数)	6 (6)
	新城市	5 (5)
	設楽町	1 (1)
	東栄町	－
	豊根村	－
	指導延件数 (指導実施設数)	－
	新城市	－
	設楽町	－
	東栄町	－
	豊根村	－

(注 1)監視・指導延件数、監視延件数及び指導延件数並びに監視・指導実施設数、監視実施設数及び指導実施設数は、2025 年度。

(注 2)監視・指導延件数、監視延件数及び指導延件数並びに監視・指導実施設数、監視実施設数及び指導実施設数は、自保健所管内の件数及び施設数と広域機動班による件数及び施設数(広域機動班設置保健所にあつては、自保健所管内の広域機動班による件数及び施設数)を合算したもの。

(注 3)監視延件数には、施設等へ立入調査した延件数を、指導延件数には、それ以外の延件数(衛生講習会等を活用した指導延件数)を上欄に計上。

(注 4)監視実施設数には、施設等へ立入調査した監視施設数を、指導実施設数には、それ以外の指導施設数(衛生講習会等を活用した指導施設数)を下欄()内に計上。

(注 5)監視及び指導の両方を行った施設の実施件数については、監視実施設数に計上。

表3 墓地、火葬場及び納骨堂の状況

(2025 年度末)

	墓 地	火葬場	納骨堂
総 数	-	-	-

(墓埋法又は県事務処理特例条例により管内市町村に権限移譲済み)

表4 住宅宿泊施設の状況 (2025 年度末)

	施設数
総 数	18
新 城 市	7
設 楽 町	5
東 栄 町	3
豊 根 村	3

(住宅宿泊事業法により権限移譲された市を除く。)

(5) プール

表 プール設置状況

(2025 年度末)

	総 数	学 校	営 業 用	そ の 他
総 数	18(2)	9(-)	7(2)	2(-)
新 城 市	11(2)	8(-)	3(2)	-
設 楽 町	4(-)	-	2(-)	2(-)
東 栄 町	1(-)	-	1(-)	-
豊 根 村	2(-)	1(-)	1(-)	-
届 出 件 数	-	-	-	-
廃 止 件 数	10	10	-	-
監 視 延 件 数	15(2)	7(-)	7(2)	1(-)
新 城 市	9(2)	6(-)	3(2)	-
設 楽 町	3(-)	-	2(-)	1(-)
東 栄 町	1(-)	-	1(-)	-
豊 根 村	2(-)	1(-)	1(-)	-
指 導 延 件 数	11(1)	7(-)	4(1)	-
新 城 市	8(1)	6(-)	2(1)	-
設 楽 町	1(-)	-	1(-)	-
東 栄 町	1(-)	-	1(-)	-
豊 根 村	1(-)	1(-)	-	-

(注1) 届出、廃止及び監視延件数は、2025 年度。また、() 内は通年開設プールの施設数(再掲)。

(注2) 監視延件数には、施設等へ立入調査した延件数を、指導延件数には、講習会等を活用した指導延件数を計上。

(6) 食品安全

食品の安全確保は、消費者保護の立場から極めて重要である。そのため、通常の監視指導業務は食品の取扱い、食品添加物の適正使用、表示等に重点をおいて実施した。

また、食中毒の発生を未然に防ぐ観点から、食品営業者、従業員を対象に食品衛生講習会を実施して、衛生知識の高揚を図るとともに、食品関係施設の一斉監視を行い、飲食に起因する事故防止に努めた。

表 1-1 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係施設数及び監視指導状況 (2025 年度)

	施設数						廃業施設数 (年度中)	監視・指導延件数 (市町村別件数は別掲)
	総 数	新城市	設楽町	東栄町	豊根村	*県内一円		
総 数	151	97	14	15	16	9	178	164
飲 食 店 営 業	69	46	7	7	4	5	110	92
喫 茶 店 営 業	9	8	-	1	-	-	17	5
菓 子 製 造 業	21	15	2	3	1	-	24	19
あ ん 類 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業	5	3	1	-	1	-	1	3
乳 処 理 業	-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 製 品 製 造 業	-	-	-	-	-	-	1	1
集 乳 業	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 類 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 処 理 業	1	-	1	-	-	-	1	6
食 肉 販 売 業	19	11	3	2	1	2	8	15
食 肉 製 品 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 販 売 業	14	9	-	1	2	2	4	8
魚介類せり売営業	-	-	-	-	-	-	-	-
魚肉ねり製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の冷凍又は冷蔵業	1	-	-	-	1	-	-	1
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
乳酸菌飲料製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
氷 雪 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
氷 雪 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
マーガリン又はショートニング製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
み そ 製 造 業	3	2	-	-	1	-	1	3
醬 油 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
ソ ー ス 類 製 造 業	1	-	-	-	1	-	-	-
酒 類 製 造 業	-	-	-	-	-	-	1	-
豆 腐 製 造 業	1	1	-	-	-	-	4	2
納 豆 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
め ん 類 製 造 業	-	-	-	-	-	-	2	1
そうざい製造業	5	2	-	1	2	-	4	7
缶詰又は瓶詰食品製造業	2	-	-	-	2	-	-	1
添 加 物 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-

(注 1) 旧食品衛生法は、食品衛生法等の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 46 号）による改正前の食品衛生法

(注 2) 施設数は、2025 年度末

*露店・自動車など愛知県一円を営業区域とする移動式の営業施設

表 1 - 2 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係施設の市町村別監視指導状況

(2025 年度)

	監視・指導延件数			
	新城市	設楽町	東栄町	豊根村
総 数	109	37	5	13
飲 食 店 営 業	68	15	4	5
喫 茶 店 営 業	5	-	-	-
菓 子 製 造 業	16	3	-	-
あ ん 類 製 造 業	-	-	-	-
アイスクリーム 類 製 造 業	3	-	-	-
乳 処 理 業	-	-	-	-
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業	-	-	-	-
乳 製 品 製 造 業	1	-	-	-
集 乳 業	-	-	-	-
乳 類 販 売 業	-	-	-	-
食 肉 処 理 業	-	6	-	-
食 肉 販 売 業	4	9	-	2
食 肉 製 品 製 造 業	-	-	-	-
魚 介 類 販 売 業	5	2	-	1
魚 介 類 せ り 売 営 業	-	-	-	-
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	-	-	-	-
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	-	-	-	1
食 品 の 放 射 線 照 射 業	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業	-	-	-	-
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	-	-	-	-
氷 雪 製 造 業	-	-	-	-
氷 雪 販 売 業	-	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業	-	-	-	-
マ ー ガ リ ン 又 は シ ョ ー ト ニ ン グ 製 造 業	-	-	-	-
み そ 製 造 業	2	-	-	1
醬 油 製 造 業	-	-	-	-
ソ ー ス 類 製 造 業	-	-	-	-
酒 類 製 造 業	-	-	-	-
豆 腐 製 造 業	2	-	-	-
納 豆 製 造 業	-	-	-	-
め ん 類 製 造 業	-	-	-	1
そ う ざ い 製 造 業	3	2	1	1
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業	-	-	-	1
添 加 物 製 造 業	-	-	-	-

(注) 旧食品衛生法は、食品衛生法等の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 46 号）による改正前の食品衛生法

表1-3 食品衛生法に基づく許可を要する食品関係施設数及び監視指導状況（2025年度）

	施設数						営業許可施設数 （年度中）		廃業施設数 （年度中）	監視・指導延件数 （市町村別件数は別掲）
	総 数	新城市	設楽町	東栄町	豊根村	*県内一円	新 規	継 続		
総 数	1025	516	94	70	44	301	272	1	71	201
飲 食 店 営 業	769	350	54	44	20	301	220	-	69	117
調理の機能を有する 自動販売機による営業※	14	14	-	-	-	-	6	-	-	1
食 肉 販 売 業	15	7	6	1	1	-	3	-	-	7
魚 介 類 販 売 業	14	8	1	4	1	-	-	-	-	9
魚介類競り売り営業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集 乳 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 処 理 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 処 理 業	11	7	3	-	1	-	2	-	-	10
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓 子 製 造 業	96	74	8	9	5	-	18	1	1	27
アイスクリーム類製造業	2	1	1	-	-	-	2	-	-	-
乳 製 品 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-
食肉製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産製品製造業	3	2	1	-	-	-	1	-	-	1
氷 雪 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
液 卵 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業	4	2	-	-	2	-	3	-	-	1
酒 類 製 造 業	3	-	3	-	-	-	1	-	-	1
豆 腐 製 造 業	4	3	-	1	-	-	2	-	-	1
納 豆 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麺 類 製 造 業	6	1	-	4	1	-	1	-	-	2
そうざい製造業	30	16	6	4	4	-	10	-	1	6
複合型そうざい製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合型冷凍食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漬 物 製 造 業	37	22	7	2	6	-	3	-	-	14
密封包装食品製造業	15	8	3	1	3	-	-	-	-	4
食品の小分け業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 施設数は、2025年度末

※ 調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業

* 露店・自動車など愛知県一円を営業区域とする移動式の営業施設

表 1 - 4 食品衛生法に基づく許可を要する食品関係施設の市町村別監視指導状況 (2025 年度)

	監視・指導延件数			
	新城市	設楽町	東栄町	豊根村
総 数	154	19	27	1
飲 食 店 営 業	93	7	17	-
調 理 の 機 能 を 有 す る 自 動 販 売 機 に よ る 営 業 ※	1	-	-	-
食 肉 販 売 業	3	2	2	-
魚 介 類 販 売 業	7	-	2	-
魚 介 類 競 り 売 り 営 業	-	-	-	-
集 乳 業	-	-	-	-
乳 処 理 業	-	-	-	-
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業	-	-	-	-
食 肉 処 理 業	10	-	-	-
食 品 の 放 射 線 照 射 業	-	-	-	-
菓 子 製 造 業	23	2	2	-
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	-	-	-	-
乳 製 品 製 造 業	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業	-	-	-	-
食 肉 製 品 製 造 業	-	-	-	-
水 産 製 品 製 造 業	1	-	-	-
氷 雪 製 造 業	-	-	-	-
液 卵 製 造 業	-	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業	-	-	-	-
み そ 又 は し ょ う ゆ 製 造	1	-	-	-
酒 類 製 造 業	-	1	-	-
豆 腐 製 造 業	-	-	1	-
納 豆 製 造 業	-	-	-	-
麺 類 製 造 業	1	-	-	1
そ う ざ い 製 造 業	2	2	2	-
複合型そうざい製造業	-	-	-	-
冷 凍 食 品 製 造 業	-	-	-	-
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業	-	-	-	-
漬 物 製 造 業	10	3	1	-
密 封 包 装 食 品 製 造 業	2	2	-	-
食 品 の 小 分 け 業	-	-	-	-
添 加 物 製 造 業	-	-	-	-

※調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業

表2-1 食品衛生法に基づく届出を要する食品関係施設数及び監視指導状況

(2025 年度)

		施設数						監視・指導延件数 市町村別件数は別掲
		総 数	新城市	設楽町	東栄町	豊根村	*県内一円	
総 数		501	359	39	48	25	30	92
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）		2	1	－	1	－	－	－
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）		17	6	2	6	3	－	9
乳 類 販 売 業		53	37	6	2	5	3	11
氷 雪 販 売 業		－	－	－	－	－	－	－
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）		73	66	1	6	－	－	1
弁 当 販 売 業		2	2	－	－	－	－	－
野 菜 果 物 販 売 業		15	7	1	3	1	3	4
米 穀 類 販 売 業		23	17	2	3	－	1	1
通 信 販 売 ・ 訪 問 販 売 に よ る 販 売 業		4	4	－	－	－	－	－
コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア		15	12	1	1	－	1	4
百 貨 店 、 総 合 ス ー パ ー		11	9	1	1	－	－	12
自 動 販 売 機 に よ る 販 売 業 （コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）		29	22	1	4	2	－	－
そ の 他 の 食 料 ・ 飲 料 販 売 業		67	38	3	5	2	19	17
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）		－	－	－	－	－	－	－
いわゆる健康食品の製造・加工業		－	－	－	－	－	－	－
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）		7	6	1	－	－	－	－
農 産 保 存 食 料 品 製 造 ・ 加 工 業		90	65	8	9	8	－	6
調 味 料 製 造 ・ 加 工 業		4	2	－	1	1	－	－
糖 類 製 造 ・ 加 工 業		－	－	－	－	－	－	－
精 穀 ・ 製 粉 業		5	4	1	－	－	－	－
製 茶 業		13	11	1	1	－	－	－
海 藻 製 造 ・ 加 工 業		－	－	－	－	－	－	－
卵 選 別 包 装 業		3	2	－	1	－	－	3
そ の 他 の 食 料 品 製 造 ・ 加 工 業		19	14	－	1	1	3	1
行 商		1	1	－	－	－	－	－
集団給食施設	学 校	8	2	4	1	1	－	3
	病 院 ・ 診 療 所	－	－	－	－	－	－	－
	事 業 所	－	－	－	－	－	－	－
	そ の 他	4	4	－	－	－	－	2
	保 育 園	21	17	3	1	－	－	12
	福 祉 施 設	11	6	3	1	1	－	6
計		44	29	10	3	2	－	23
器 具 、 容 器 包 装 の 製 造 ・ 加 工 業 （合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）		2	2	－	－	－	－	－
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		－	－	－	－	－	－	－
そ の 他		2	2	－	－	－	－	－

(注) 施設数は、2025 年度末

* 露店・自動車など愛知県一円を営業区域とする移動式の営業施設

表2-2 食品衛生法に基づく届出を要する食品関係施設の市町村別監視指導状況

(2025 年度)

		監視・指導件数			
		新城市	設楽町	東栄町	豊根村
総	数	67	13	8	4
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）		-	-	-	-
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）		6	1	1	1
乳類販売業		8	3	-	-
氷雪販売業		-	-	-	-
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）		1	-	-	-
弁当販売業		-	-	-	-
野菜果物販売業		1	3	-	-
米穀類販売業		1	-	-	-
通信販売・訪問販売による販売業		-	-	-	-
コンビニエンスストア		4	-	-	-
百貨店、総合スーパー		8	2	2	-
自動販売機による販売業 （コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）		-	-	-	-
その他の食料・飲料販売業		15	-	2	-
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）		-	-	-	-
いわゆる健康食品の製造・加工業		-	-	-	-
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）		-	-	-	-
農産保存食料品製造・加工業		5	-	-	1
調味料製造・加工業		-	-	-	-
糖類製造・加工業		-	-	-	-
精穀・製粉業		-	-	-	-
製茶業		-	-	-	-
海藻製造・加工業		-	-	-	-
卵選別包装業		3	-	-	-
その他の食料品製造・加工業		1	-	-	-
行		-	-	-	-
集団給食施設	学	-	1	1	1
	病院・診療所	-	-	-	-
	事業所	-	-	-	-
	その他	2	-	-	-
	保育園	8	3	1	-
	福祉施設	4	-	1	1
計		14	4	3	2
器具、容器包装の製造・加工業 （合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）		-	-	-	-
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		-	-	-	-
その他		-	-	-	-

(注) 施設数は、2025 年度末。

表3 食品等の収去検査状況（管内で収去したもの）

（2025 年度）

		収去検体数	違反検体数	違反項目数			備 考
				微生物	理化学	その他	
2023 年度		37	-	-	-	-	-
2024 年度		50	-	-	-	-	-
2025 年度	総 数	52	-	-	-	-	-
	魚 介 類	2	-	-	-	-	-
	魚 介 類 加 工 品	4	-	-	-	-	-
	肉卵類及びその加工品	12	-	-	-	-	-
	乳 ・ 加 工 乳	-	-	-	-	-	-
	乳 製 品	-	-	-	-	-	-
	乳 類 加 工 品	-	-	-	-	-	-
	アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-
	冷 凍 食 品	-	-	-	-	-	-
	穀類及びその加工品	2	-	-	-	-	-
	野菜類・果物及びその加工品	-	-	-	-	-	-
	菓 子 類	11	-	-	-	-	-
	清 涼 飲 料 水	-	-	-	-	-	-
	酒 精 飲 料	2	-	-	-	-	-
	氷 雪	-	-	-	-	-	-
	水	-	-	-	-	-	-
	かん詰・びん詰食品	1	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 食 品	16	-	-	-	-	-
	添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-
	器具及び容器包装	2	-	-	-	-	-
	お も ち や	-	-	-	-	-	-

表4 行政処分状況

（2025 年度）

	許 可 の 取 消	営業の禁停止	施設の改善命令	物品の廃棄回収命令	その他	告 発
総 数	-	-	-	-	-	-
許 可 営 業	-	-	-	-	-	-
非許可営業		-	-	-	-	-

表5 食中毒発生状況

(2025 年度)

発 生 月 日	原 因 施 設	摂 食 者	患者 (死者再掲)	原 因 食 品	病 因 物 質	発 生 要 因
—	—	—	—	—	—	—

(7) 食鳥処理の事業の規制

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、立入検査等を実施し、衛生上の危害の発生を防止を図った。

表 食鳥処理施設数及び立入検査等状況

(2025 年度)

	食鳥処理業者 (認定小規模食鳥 処理業者を除く)	認 定 小 規 模 食 鳥 処 理 業 者 (処理羽数が年度間 30 万羽以下)		届出食肉販売業者	計
		生体処理を 行 う 施 設	生体処理を 行わない施設		
施 設 数	—	1	—	—	1
立入検査件数	—	—	—	—	—
収 去 件 数	—	—	—	—	—

(注) 施設数は 2025 年度末

(8) 化製場等の指導

表 化製場等の施設数及び監視指導状況

(2025 年度)

	化 製 場	死 亡 獣 畜 取 扱 場	死 亡 獣 畜 取 扱 場 外 処 理	法 第 8 条 の 準 用 施 設	畜 舎	家 き ん 舎	動 物 処 理 場	計
施 設 数	—	—		1	1	—	4	6
監視指導件数	—	—	—	—	—	1	—	1

(注) 施設数は 2025 年度末

5 健康支援課の事業

5 健康支援課の事業

(1) 結核予防

表1 結核患者及び死亡の状況

(2025 年)

	人 口	結核死亡者数		全 登 録 者 数			新登録患者数			
		実 数	死亡率	実 数	活動性結核患者数	有病率	実 数	り患率	喀痰塗抹陽性患者数	喀痰塗抹陽性り患率
2023 年	49,826	1	2.0	7	4	8.0	7	14.0	1	2.0
2024 年	48,813	-	-	4	1	2.0	1	2.0	-	-
2025 年	47,785	-	-	4	-	-	2	4.2	-	-
新 城 市	40,636	-	-	2	-	-	1	2.5	-	-
設 楽 町	3,802	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東 栄 町	2,490	-	-	2	-	-	1	40.2	-	-
豊 根 村	857	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全 国	120,295,592	1,461	1.2	21,621	6,712	5.4	10,051	8.1	3,352	2.7
県 計	5,114,930	62	1.2	853	263	5.1	427	8.3	113	2.2

(注1)県計の人口は2025年の愛知県人口動向調査結果による推計人口(名古屋市を含まない総人口(外国人を含む))。

(注2)全国の人口は、2024年の総務省統計局の資料に基づき厚生労働省で推計した日本人人口。

(注3)全登録者数・活動性結核患者数は、年末時の数値である。

(注4)率は人口10万対。

表2 新登録患者数

(2025 年)

		活動性結核							(別掲)	
		総 数	肺結核活動性					肺 外 結 核 活 動 性	潜 在 性 結 核 感 染 症	
			総 数	喀痰塗抹陽性			結核菌陽性 その他の			菌陰性・その他
				総 数	初回治療	再治療				
総数		2	-	-	-	-	1	-	1	2
年 齢 別	0～ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5～ 9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15～19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20～29	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40～49	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50～59	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	60～69	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70～79	2	-	-	-	-	1	-	1	-
	80～89	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	90～	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表3 全登録者数

(2025 年末)

	総 数	活 動 性 結 核								不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	(別掲) 潜 在 性 結 核 感 染 症	
		総 数	肺 結 核 活 動 性						肺外結核活動性				
			総 数	登録時喀痰塗抹陽性			登録時 結核菌陽性 その他	登録時 菌陰性 その他					
				総 数	初回 治療	再 治療							
総 数	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	1	-
入 院	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-	-	-	-
他疾患入院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外来治療	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
治療なし	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-
不 明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) () は入院勧告患者数の再掲。

表4 定期健康診断

(2025 年度)

区 分		対象施設数 (A)	対象者数 (B)	報告書の提出状況		受診者数 (D)	受診率 (%) (D/B)	胸部エックス線実施者数	喀痰検査者数	被 発 見 者 数				
				提出施設数 (C)	提出率 (%) (C/A)					結核患者数 (E)	発見率 (%) (E/D)	潜在性結核感染者	結核発病のおそれがある者 (F)	発見率 (%) (F+G/D)
事業者		87	2,034	67	77.0	1,999	98.3	1,999	-	-	-	-	-	-
学校長		6	399	6	100.0	397	99.5	397	-	-	-	-	-	-
内 訳	高等学校	5	350	5	100.0	348	99.4	348	-	-	-	-	-	-
	大学(短大)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	49	1	100.0	49	100	49	-	-	-	-	-	-
施設長		15	430	9	60.0	430	100	430	-	-	-	-	-	-
市町村長	65 歳以上	4	19,979	4	100.0	2,582	12.9	2,582	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「報告書の提出状況」…感染症法第53条の7の規定に基づく通報又は報告の状況

「事業者」欄の「対象施設数」「対象者数」…感染症法施行令第11条及び第12条第1項第1号による事業者及び従業員数

「学校長」の内訳「その他」…感染症法施行令第12条第1項第2号の規定(高等専門学校、専修学校、専門学校、養護学校等)に該当する対象者

「施設長」…感染症法施行令第11条及び第12条第1項第3号から第4号に該当する施設

「市町村長」の「対象施設数」「提出施設数」欄…市町村数

表5 接触者健康診断

(2025 年度)

区 分	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (%) (B/A)	検 査 件 数						被 発 見 者 数				
				ツベルクリン 反 応 検 査		胸部 エックス線 実施者数	喀痰検査者数	IGRA 検査		結核患者 (C)	発見率 (%) (C/B)	潜在性結核感染者 (D)	結核発病のおそれ がある者 (E)	発見率 (%) (D+E/B)
				被判定者	陰性者			被判定者	陰性者					
接触者健診	13	13	100.0	-	-	-	-	13	13	-	-	-	-	-
内 訳	患者家族	3	3	100.0	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-
	その他	10	10	100.0	-	-	-	10	10	-	-	-	-	-

表6 管理検診実施状況

(2025 年度)

区 分	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (%) (B/A)	判 定 結 果					要医療率 (C/B)
				要医療 (C)	要観察		(除外者) 観察不要	判定保留	
					治療終了後 2年未満の者	治療終了後 2年以上の者			
管理検診	2	2	100.0	-	2	-	-	-	-

(2) 生活習慣病予防

表1 食生活改善支援

(2025 年度)

内 容	回 数	施設数
普及啓発	- 回	- 施設
食環境づくり支援	- 回	- 施設

表2 食育推進協力店登録状況

(2025 年度)

	新規登録数	更 新 数	登 録 実 数
件 数	-	-	97

表3 表示等指導 (2025年度)

	食育推進協力店		食品表示指導	
	延回数	延人員	延回数	延人員
個別	-	-	2	3
集団	3	45	-	-

表4 地域喫煙対策推進事業健康教育実施状況 (2025年度)

区分	延回数	延参加人員
20歳未満の者や子ども	1	219
父母等養育者	-	-
娯楽施設・飲食店等	8	375
女性	-	-
その他	1	30

(3) 母子保健

表1 低体重児出生数 (2024年)

	出生児数	低体重児出生数	率(%)	500g未満	500g～999g	1,000g～1,299g	1,300g～1,499g	1,500g～1,799g	1,800g～1,999g	2,000g～2,299g	2,300g～2,499g	不詳
2022年	174	16	9.2	-	1	-	-	2	1	5	7	-
2023年	148	15	10.1	-	2	-	-	1	-	1	11	-
総数	152	14	9.2	-	1	1	-	1	-	2	9	-
新城市	134	12	9.0	-	1	1	-	1	-	1	8	-
設楽町	9	1	11.1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
東栄町	7	1	14.3	-	-	-	-	-	-	-	1	-
豊根村	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県計(2024年)	45,514	4,562	10.0	31	140	107	110	262	325	1,255	2,332	-

(資料) 愛知県衛生年報

表2 療育指導 (2025年度)

事業名	開催回数	参加者数(延人員)
身体障害児等	一回	一人

表3 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 (2025年度)

事業名	開催回数	参加者数 (延人員)
ピアカウンセリング事業	1回	21人
関係機関等連携会議	1回	25人
療育相談指導事業	訪問(延人員)	面接(延人員)
	12人	34人

表4 市町村母子保健推進会議等実施状況 (2025年度)

事業名	開催月日	内 容	参加人員 (実人員)
東三河地域周産期 保健医療連携推進会議	9月9日(火)	1 報告 「東三河地域の母子保健情報」 2 講話 「精神疾患を抱える妊産婦についての理解と支援」 講師 愛知医科大学病院こころのケアセンター 臨床心理士・公認心理士 酒井 玲子氏 3 情報共有・意見交換 「保健と医療が連携し妊娠期から寄り添い支 援を進めていくために」	65人
母子保健推進会議	12月18日(木)	1 管内市町村の母子保健の現状について 2 令和6年度母子健康診査マニュアル(医 科・歯科)の還元	16人

表5 妊娠・出産包括支援推進事業実施状況 (2025年度)

事業名	開催月日	内 容	参加人員 (実人員)
妊娠・出産包括支援推進事業 事例検討会	8月19日(火)	1 事例検討会 「体重増加不良の児とそれを心配する家 族への支援」 2 講話 「個別支援について」	14人
妊娠・出産包括支援推進事業 関係機関連携会議	12月18日(木)	1 管内市町村の母子保健の現状について 2 5歳児健診の実施について	16人

(4) 栄養改善

表1 栄養改善指導状況

(2025 年度)

			妊産婦		乳幼児		20 歳未満		20 歳以上	
			延回数	延人員	延回数	延人員	延回数	延人員	延回数	延人員
個別	栄養指導		-回	-人	-回	-人	-回	-人	15回	18人
	再掲	病態別栄養指導 所内	-	-	-	-	-	-	6	8
		所外	-	-	-	-	-	-	1	2
	訪問指導		-	-	-	-	-	-	1	2
集団	栄養指導		-	-	-	-	-	-	3	39
	再掲	病態別栄養指導 所内	-	-	-	-	-	-	-	-
		所外	-	-	-	-	-	-	-	-
	再掲	推進員再教育 所内					-	-	-	-
		所外					-	-	-	-
	再掲	喫食者等指導 所内	-	-	-	-	-	-	-	-
		所外	-	-	-	-	-	-	-	-
	再掲	学生指導 所内					-	-	1	4
		所外					-	-	-	-
	市町村支援		-	-	-	-	-	-	12	23

表2 給食施設指導

(2025 年度)

	特定給食施設	その他の給食施設
施設数	26 施設	20 施設
個別指導	延 2 回	延 11 回
集団指導	延 1 回	13 施設

(5) 歯科保健

表1 歯科健康診査・保健指導等実施状況

(2025 年度)

健診・保健指導延人員					訪問による健診・保健指導人員							
	妊産婦	乳幼児	その他	計		難病患者	小児慢性特定 疾病児童	身体障害者(児)	知的障害(児)	精神障害者	その他	計
個別	-	-	1	1	実人員	-	-	-	-	-	-	-
集団	-	-	-	-	延人員	-	-	-	-	-	-	-

表2 歯と口の健康づくり推進会議実施状況

(2025 年度)

開催月日	参加延人員	内 容
10 月 23 日 (木)	18 人	1 各機関（構成員）からの情報提供 (1) 各関係機関の歯科口腔保健事業の取組と意見交換 (2) 第2期愛知県歯科口腔保健基本計画指標一覧及び管内各市町村実施状況 (3) 令和6年度における管内の園児、小中学生の歯科保健情報 2 意見交換 (1) 乳幼児期から学齢期における歯科口腔保健対策 (2) 高齢期における歯科口腔保健対策

表3 地域歯科保健活動支援事業実施状況 (2025 年度)

	乳幼児歯科保健	学齢期歯科保健	フッ化物洗口	歯周病対策	口腔ケア連携	医科歯科連携
回 数	10	6	2	2	1	-

表4 地域歯科保健課題対応事業実施状況 (2025 年度)

	会 議	研 修	調 査	啓 発
開催（実施）回数	-	1	-	
参加（実施）延人員	-	5	-	

(6) 難病

表1 訪問相談実施状況

(2025 年度)

疾患名	実人員	延人員
総 数	20	75
2 筋萎縮性側索硬化症	8	55
5 進行性核上性麻痺	3	3
6 パーキンソン病	5	8
13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	1	2
17 多系統萎縮症	1	2
90 網膜色素変性症	2	5

表2 難病患者・家族教室実施状況

(2025 年度)

疾患系区分	開催回数	受講実人員			受講延人員		
		総 数	患 者	家 族	総 数	患 者	家 族
総 数	1	17	9	8	17	9	8
神経系	1	17	9	8	17	9	8
膠原系	—	—	—	—	—	—	—
消化器系	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(7) ホームレス保健サービス支援事業

表 ホームレス保健サービス支援事業実施状況

(2025 年度)

対象者数		—
保健指導数 (延人員)	訪問指導	—
	面接指導	—
	電話相談	—
	計	—
健康実態調査	実人員	—
	延人員	—
健康診断受診者数(実人員)		—
関係機関連携件数(延件数)		—

(注) 対象者数については、各年1月の調査数とする。

(8) 保健師活動

保健所保健師と市町村保健師がそれぞれの役割に応じ保健活動を行い、住民の健康の保持増進に努めている。また、市町村においては、保健センター以外の他部署にも保健師が配置され、活動している。

表 訪問指導

(2025 年度)

			保 健 所	市 町 村						
				計	新城市	設楽町	東栄町	豊根村		
被訪問延人数	総 数			107(-)	2,544	1,908	54	58	524	
	感 染 症			-(-)	1	-	-	1	-	
	結 核			21(-)	-	-	-	-	-	
	D O T S (再掲)			18(-)	-	-	-	-	-	
	障害者保健福祉			-(-)	34	23	-	8	3	
	精神(再掲)			-(-)	22	13		7	2	
	成人・高齢者保健	個別健康教育			-(-)	-	-	-	-	-
		要 指 導 者			-(-)	49	11	-	-	38
		閉じこもり予防			-(-)	94	-	-	-	94
		介 護 家 族 者			-(-)	123	119	-	-	4
		ね た き り 者			-(-)	1	1	-	-	-
		認 知 症 の 者			-(-)	76	70	-	-	6
		介 護 予 防 事 業			-(-)	949	572	11	16	350
		特 定 保 健 指 導			-(-)	138	138	-	-	-
		そ の 他			-(-)	14	-	9	4	1
	難 病			74(-)	-	-	-	-	-	
	母子保健	妊 婦			-(-)	80	68	6	4	2
		産 婦			-(-)	290	265	9	11	5
		乳 児	新生児		-(-)	57	39	8	9	1
			未熟児		-(-)	14	14	-	-	-
			その他		1(-)	254	241	3	3	7
		幼 児			2(-)	124	112	5	-	7
		その他(就学以降など)			9(-)	85	76	3	-	6
	その他	公 害 保 健			-(-)	-	-	-	-	-
		そ の 他			-(-)	-	-	-	-	-
再掲	虐待	乳幼児・児童(小学生まで)		-	69	68	-	-	1	
		障 害 者 ・ 児		-	2	2	-	-	-	
		高 齢 者		-	14	14	-	-	-	
		そ の 他		-	9	9		-	-	
	D V			-	1	1	-	-	-	
	発 達 障 害 児			-	-	-	-	-	-	
	一 体 的 実 施			-	82	34	-	12	36	
	健康危機管理			-	-	-	-	-	-	

(注) () は市町村支援再掲

(9) 精神保健福祉

表 1 - 1 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による申請等の状況

(2025 年度)

	申請等受理状況		今年度処理状況					今年度申請等 未処理件数
	昨年度申請等 未処理件数	今年度申請等 受理件数	調査により診察の 必要がないと認めた者	診察を受けた者				
				1次診察 のみ実施	2次診察実施			
					法第29 条該当症 状の者	法第29条該当症 状でなかった者		
				措置以外 の入院		入院以外 の処遇		
一般からの申請(第22条)	-	-	-	-	-	-	-	-
警察官からの通報(第23条)	-	3	3	-	-	-	-	-
検察官からの通報(第24条)	-	-	-	-	-	-	-	-
保護観察所の長からの通報(第25条)	-	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設の長からの通報(第26条)	-	2	2	-	-	-	-	-
精神病院の管理者からの届出 (第26条の2)	-	-	-	-	-	-	-	-
心神喪失等の状態で重大な他害行為 を行った者に係る通報(第26条の3)	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	5	5	-	-	-	-	-
都道府県知事の職務による診察 (第27条第2項)				-	-		-	

表 1 - 2 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 29 条の 2 (緊急措置入院) の状況

(2025 年度)

	総 数	総数の内訳		緊急措置入院の必要ありと 診察された者のその後の処遇				
		緊急措置入院の 必要なしと診察 された者	緊急措置入院の 必要ありと診察 された者	措置入院	措置入院 以外の入院	入院以外の 処遇		
診察を受けた者	-	-	-	-	-	-		
	総数の内訳							
	第 22 条	第 23 条	第 24 条	第 25 条	第 26 条	第 26 条の 2	第 26 条の 3	第 27 条第 2 項
診察を受けた者	-	-	-	-	-	-	-	-

表 1 - 3 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 29 条第 1 項の規定による措置患者の状況

(2025 年度)

	前年度末患者数	本年度中新規患者数	本年度中解除患者数	本年度末患者数
措置患者	-	-	-	-

表 1 - 4 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく移送状況(2025 年度)

措置診察のための移送(第 27 条)	-
措置入院のための移送件数(第 29 条の 2 の 2)	-
医療保護入院のための移送件数(第 34 条)	-

表2 自立支援医療（精神通院）受給者・精神障害者保健福祉手帳所持者状況

(2025年末)

		把握状況計	率(人口万対比)		アルツハイマー病型認知症	血管性認知症	左記以外の症状性を含む器質性精神障害	精神及び行動の障害	アルコール使用による覚せい剤による精神及び行動の障害	アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	気分（感情）障害	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	成人のパーソナリティ及び行動の障害	精神遅滞	心理的発達の障害	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	てんかん	その他	不明
			管内	愛知県																	
総 数		1,290	264.3	276.7	16	2	30	11	1	1	251	609	87	-	3	5	116	25	67	-	66
年 齢 別	20歳未満	33	6.8		-	-	1	-	-	-	-	3	4	-	-	-	20	2	2	-	1
	20歳～40歳未満	343	70.3		-	-	1	2	-	1	36	158	27	-	1	2	58	16	23	-	18
	40歳～65歳未満	631	129.3		3	2	8	4	1	-	142	338	41	-	2	2	33	7	31	-	17
	65歳以上	283	57.9		13	-	20	5	-	-	73	110	15	-	-	1	5	-	11	-	30
※1 自立支援医療（精神通院）受給者（単独）		579	118.6		4	-	6	6	-	1	65	370	56	-	-	4	13	9	45	-	-
※2 手帳所持者（単独）		173	35.4		7	1	9	1	-	-	26	24	3	-	-	1	32	2	1	-	66
自立支援医療（精神通院）受給者かつ手帳所持者		538	110.2		5	1	15	4	1	-	160	215	28	-	3	-	71	14	21	-	-

(注1) 自立支援医療（精神通院）受給者（単独）＝自立支援医療（精神通院）受給者で精神障害者保健福祉手帳を所持していない者

(注2) 手帳所持者（単独）＝精神障害者保健福祉手帳所持者で自立支援医療（精神通院）を受給していない者

(注3) 障害年金証書の写しによる申請により精神障害者保健福祉手帳を取得し病名が解らない者は不明に計上

表3 精神保健福祉相談状況

1 年齢別

(2025年度)

取扱者	延人員											
	10歳未満	10-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75歳以上	不明	計
総数	5	24	119	96	236	159	64	31	8	7	-	749

2 診断名別（延人員の内訳）

(2025年度)

取扱者	F0	F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害				F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	不明	精神保健に関する課題を抱える者	その他	計
	器質性精神障害	アルコール	覚醒剤	有機溶剤	その他	統合失調症・妄想性障害	気分（感情）障害	神経症性障害・ストレス関連障害	生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	成人のパーソナリティ及び行動の障害	精神遅滞（知的障害）	心理的発達の障害	小児期・青年期に通常発症する行動・情緒障害				
総数	15	33	-	-	18	141	193	71	25	12	10	107	1	9	110	4	749
(再掲)医師	1	1	-	-	1	4	3	1	1	-	-	4	-	-	7	-	23

3 相談内容別（延人員の内訳）

(2025年度)

取扱者	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム障害	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計	再掲					
														ひきこもり	発達障害	自殺	自死遺族	犯罪被害	災害
総数	36	415	44	1	8	-	23	65	55	-	4	98	749	28	9	29	-	-	-
(再掲)医師	1	12	2	-	1	-	2	4	-	-	-	1	23	2	2	1	-	-	-

表4 訪問指導状況

1 年齢別

(2025年度)

取扱者	延人員											
	10歳未満	10-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75歳以上	不明	計
総数	-	-	2	3	5	4	1	1	1	1	-	18

2 診断名別（延人員の内訳）

(2025年度)

取扱者	F0	F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害				F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	不明	精神保健に関する課題を抱える者	その他	計
	器質性精神障害	アルコール	覚醒剤	有機溶剤	その他	統合失調症・妄想性障害	気分（感情）障害	神経症性障害・ストレス関連障害	生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	成人のパーソナリティ及び行動の障害	精神遅滞（知的障害）	心理的発達の障害	小児期・青年期に通常発症する行動・情緒障害				
総数	-	-	-	-	1	5	7	2	1	-	-	1	-	-	1	-	18
(再掲)医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3 相談内容別（延人員の内訳）

（2025 年度）

取扱者	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム障害	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	その他	計	再 掲				
													ひきこもり	自殺	自死遺族	犯罪被害	災害
総 数	1	8	-	-	-	-	-	-	-	-	9	18	-	2	-	-	-
(再掲) 医 師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表5 措置入院者退院後支援事業実施状況

（2025 年度）

支援対象者数（実人数）	1
〔上記のうち、年度内に新たに支援対象者とした人数〕	1
支援会議開催数（延回数）	1

表6 精神保健福祉普及活動等状況

(2025 年度)

	講 演 会 ・ 講 習 会		関係機関連絡会議・事例検討会	
	開 催 回 数	参加延人員	開 催 回 数	参加延人員
一 般	1	30	-	-
精神障害者の社会復帰	-	-	-	-
老 人	-	-	-	-
ア ル コ ー ル 問 題	-	-	-	-
青少年	1	213	-	-
ボ ラ ン テ ィ ア	1	15	-	-
市町村	5	222	1	12

表7 精神保健福祉関係会議等実施状況

(2025 年度)

事業名	開催月日	内 容	参加人員
精神保健福祉推進協議会	2月13日(金)	1 精神保健福祉の状況 2 自殺対策 3 アルコール健康障害対策 4 ひきこもり対策	28
地域移行ネットワーク会議	2月13日(金)	1 地域包括ケアシステム構築について	28

表8 精神障害に関する広報普及活動実施状況 (2025 年度)

開催月日	内 容	対象人員
4月～3月	精神障害に関する普及啓発資材配布	400

表9 精神保健福祉関係講演会等実施状況

(2025 年度)

事業名	開催月日	内 容	参加人員
精神疾患を抱える家族のつどい	1月30日(金)	1 勉強会「訪問看護について」 2 座談会	13

表10 組織育成の状況

(2025 年度)

	患者会	家族会	依存症の自助 団体・回復施設	その他
支援件数	-	1	-	-

表 11 市町村支援実施状況

(2025 年度)

市町村名	相 談	訪 問	講演会・ 講習会等	関係機関連絡会議・事例検討会	社会復帰 教室等	家族会育成指導等
新城市	26	－	5	13	－	－
設楽町	3	－	1	6	－	－
東栄町	1	－	2	10	－	－
豊根村	7	－	2	6	－	－

(10) 自殺・ひきこもり対策

表 1 ネットワーク会議実施状況

(2025 年度)

事業名	開催月日	内 容	人 員
自殺対策相談窓口 ネットワーク会議	11 月 28 日(金)	1 管内における自殺者状況、自殺対策の状況 2 意見交換	18
ひきこもり関係機関 ネットワーク会議	10 月 16 日(木)	1 管内のひきこもり支援関係機関の状況 2 講話 「不登校からのひきこもりについて」 3 意見交換	12

表 2 自殺防止地域力強化事業実施状況

(2025 年度)

事業名	内 容
アルコール関連 ネットワーク会議	1 管内におけるアルコール健康障害対策の現状 2 各機関におけるアルコールの問題を抱える方への対応状況 3 講話 「アルコール依存症を抱える家族として 経験談」 4 意見交換

表 3 家族教室等

(2025 年度)

	回 数	実人員	延人員
う つ	－	－	－
ひ き こ も り	1	3	3

表 4 普及啓発等

(2025 年度)

	講 演 会 ・ 講 習 会		事 例 検 討 会	
	開 催 回 数	参加延人員	開 催 回 数	参加延人員
う つ ・ 自 殺	－	－	－	－
ひ き こ も り	－	－	－	－



2026 年度愛知県新城保健所事業概要

2026 年 7 月発行
愛知県新城保健所編集

〒441-1326 新城市字中野 6 - 1

電 話 0536-22-2203

F A X 0536-23-6358